

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第22期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松橋 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(3211)3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(3211)3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	147,288	148,553	137,267	136,667	154,984
連結経常利益	百万円	40,714	39,836	35,640	28,255	28,924
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	13,236	26,162	25,905	20,827	18,854
連結包括利益	百万円	13,051	25,939	25,605	22,163	20,459
連結純資産額	百万円	212,890	222,833	234,676	244,113	254,242
連結総資産額	百万円	1,141,926	1,085,885	1,197,158	1,221,623	1,312,273
1株当たり純資産額	円	178.37	187.73	198.40	206.33	213.08
1株当たり当期純利益	円	11.11	22.14	22.01	17.71	16.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	11.09	22.11	22.00	-	-
自己資本比率	%	18.61	20.37	19.48	19.85	19.09
連結自己資本利益率	%	6.24	12.06	11.39	8.75	7.64
連結株価収益率	倍	29.43	12.60	11.49	13.49	16.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	117,471	89,619	136,039	41,311	66,577
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,882	5,801	32,770	36,114	36,191
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,246	16,009	13,555	12,727	12,973
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	780,650	848,446	937,945	931,404	950,256
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	657 〔125〕	713 〔153〕	809 〔181〕	911 〔272〕	1,016 〔392〕

- (注) 1. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2021年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	119,567	120,275	111,672	110,298	120,509
経常利益	百万円	43,059	45,013	34,593	28,412	31,500
当期純利益	百万円	14,572	27,675	15,825	18,135	19,508
資本金	百万円	30,679	30,702	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,192,464	1,179,129	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	219,667	229,866	231,687	236,925	243,627
総資産額	百万円	1,145,511	1,091,287	1,192,358	1,209,040	1,287,693
預金残高	百万円	679,730	686,633	784,892	792,751	824,778
貸出金残高	百万円	23,439	23,528	24,350	28,203	35,571
有価証券残高	百万円	92,728	80,826	91,173	111,167	122,324
1株当たり純資産額	円	184.07	194.84	197.06	201.58	207.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益	円	12.23	23.42	13.44	15.42	16.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	12.21	23.39	13.44	-	-
自己資本比率	%	19.14	21.03	19.43	19.59	18.91
自己資本利益率	%	6.68	12.32	6.86	7.74	8.11
株価収益率	倍	26.73	11.91	18.81	15.49	15.97
配当性向	%	89.93	46.96	81.79	71.30	66.30
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	460 〔26〕	487 〔27〕	470 〔24〕	505 〔48〕	549 〔51〕
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX (東証株価指数))	%	99.71 (94.96)	88.79 (85.94)	84.37 (122.15)	83.48 (124.57)	94.40 (131.82)
最高株価	円	383	364	315	264	286
最低株価	円	300	235	215	227	236

- (注) 1. 第22期(2023年3月期)中間配当についての取締役会決議は2022年11月4日に行いました。
2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
6. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、第22期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2001年4月	予備免許取得 「株式会社アイワイバンク銀行」設立（資本金20,205百万円） 銀行営業免許取得
2001年5月	営業開始 全国銀行協会入会（正会員）
2001年6月	全銀システム接続、BANC S接続、振込サービス開始
2001年8月	第1回第三者割当増資（資本金30,805百万円）
2001年12月	インターネットバンキングサービス開始
2002年3月	第2回第三者割当増資（資本金61,000百万円）
2004年7月	お客さまサービス部新設
2005年4月	A T Mコールセンター（大阪）稼働開始 確定拠出年金専用定期預金の取扱い開始
2005年7月	第2世代A T M導入開始
2005年10月	社名変更（「株式会社セブン銀行」に変更）
2006年1月	新勘定系システム稼働開始
2006年3月	銀行代理業務開始 定期預金開始
2006年4月	A T MでのI Cキャッシュカード対応開始
2006年9月	減資（資本金61,000百万円のうち30,500百万円減資し、同額を資本準備金に振替）
2007年6月	A T Mの運営・管理一括受託開始
2007年7月	A T Mでの海外発行カード対応開始
2007年9月	A T Mで電子マネー「nanaco（ナナコ）」のチャージ開始
2007年11月	視覚障がいのあるお客さま向けA T Mサービス開始
2007年12月	47都道府県へのA T M展開完了
2008年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（2012年4月に上場廃止）
2009年4月	金融犯罪対策室（現 金融犯罪対策部）新設
2010年1月	個人向けローンサービス開始
2010年11月	第3世代A T M導入開始
2011年3月	海外送金サービス開始
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2012年10月	米国にてFinancial Consulting & Trading International, Inc.（現 FCTI, Inc.）の全発行済株式 を取得して子会社化
2014年1月	全A T Mでセブン銀行口座取引画面の9言語表示開始
2014年6月	インドネシアにて合弁会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（子会社）設立
2014年7月	株式会社バンク・ビジネスファクトリー（子会社）設立
2015年12月	海外発行カード利用時の12言語対応開始
2016年4月	セブン・ラボ新設
2016年10月	デビット付きキャッシュカード発行開始
2017年3月	スマートフォンによるA T M入出金サービス提供開始
2018年1月	株式会社セブン・ペイメントサービス（子会社）設立
2018年5月	株式会社セブン・ペイメントサービスが「A T M受取（現金受取サービス）」開始
2018年10月	A T Mで交通系電子マネー等のチャージ開始

2019年4月 フィリピンにてPito AxM Platform, Inc. (子会社) 設立
2019年6月 株式会社セブン・グローバルレミット(子会社) 設立
2019年7月 戦略事業部新設
2019年7月 株式会社ACSiON(合弁会社) 設立
2019年9月 第4世代ATM導入開始
2020年1月 株式会社Credd Finance(合弁会社)を設立
2020年4月 即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始
2020年8月 株式会社Credd Financeが外国人居住者向け与信関連サービス「Sendy Credit Card」開始
2020年10月 株式会社ACSiONが不正検知プラットフォーム「Detecker」提供開始
2020年10月 株式会社Credd Financeが外国人居住者向け目的別ローン「Sendy Personal Loan」開始
2020年12月 株式会社ACSiONがオンライン本人認証「proost」提供開始
2021年2月 Pito AxM Platform, Inc.がフィリピン国内でのATM運営事業開始
2021年3月 株式会社セブン・グローバルレミットがスマホアプリによる海外送金サービス「Sendy」開始
2021年4月 セブン銀行の「パーパス」(存在意義)を策定
2021年9月 「セブン銀行後払いサービス」開始
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月 株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM集金」開始
2022年7月 海外発行カードにおける多通貨決済(DCC) サービスを開始
2022年11月 株式会社ビバビーダメディカルライフを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社（FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSion、株式会社Credd Finance、株式会社ビバビーダメディカルライフ）及び関連会社4社（株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社、株式会社メタップスペイメント）の計14社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

国内事業においては、ATMサービス及び金融サービス等の提供を行っております。また、海外事業においては米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内事業セグメント

ATMサービスの提供については、セブン&アイHLDGS.グループ各社（以下、「グループ」という。）のセブン イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを展開しております。

金融サービス等の提供については、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、様々なお客さまのニーズに応えた金融サービスを展開しております。

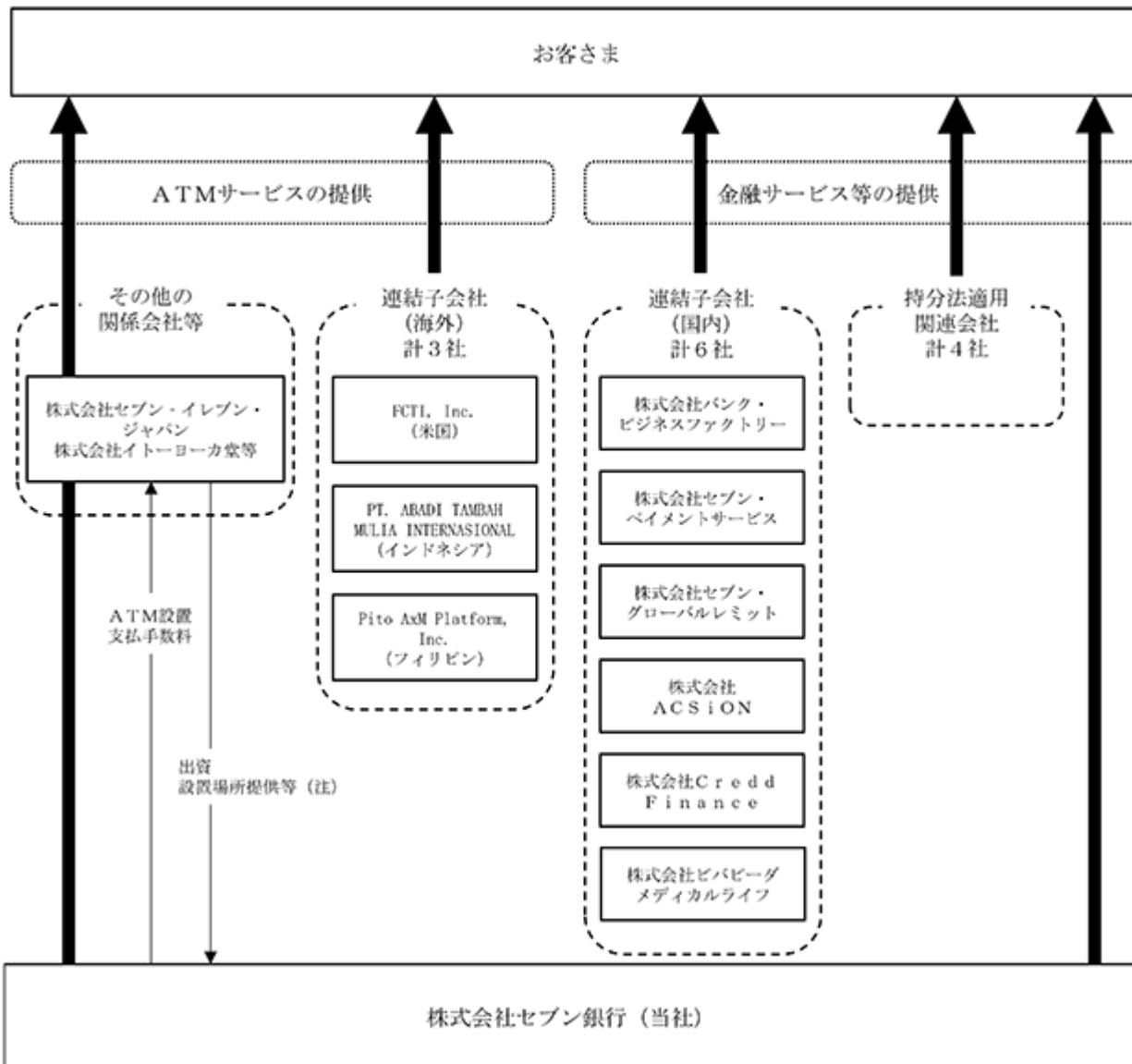
(2) 海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は米国において、セブン イレブン店舗へATMを設置し、ATMサービスを展開しております。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは現地でのATMサービスを展開しております。また、フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、セブン イレブン店舗へATMを設置し、ATMサービスを展開しております。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 各社との重要な契約内容については「第2 事業の状況」中、「5 経営上の重要な契約等」を参照

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都 千代田区	50,000	純粋持株 会社	被所有 46.28 (46.28)	1 (1)	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) FCTI, Inc.	アメリカ合 衆国 カリフォル ニア州	千米ドル 19,836	海外事業	所有 100	3 (-)	-	-	-	-
(連結子会社) PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 首都特別州	億インドネ シアルピア 6,903	海外事業	所有 66.54	3 (-)	-	債務保証取引関係	-	-
(連結子会社) 株式会社バンク・ ビジネスファクトリー	神奈川県 横浜市	250	国内事業	所有 100	6 (1)	-	事務受託取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	有	-
(連結子会社) 株式会社セブン・ ペイメントサービス	東京都 千代田区	475	国内事業	所有 100	4 (1)	-	業務委託関係 預金取引関係	有	-
(連結子会社) Pito AxM Platform, Inc.	フィリピン 共和国 マニラ首都 圏	百万フィリ ピンペソ 3,214	海外事業	所有 100	3 (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社セブン・ グローバルレミット	東京都 千代田区	100	国内事業	所有 100	5 (1)	-	事務受託取引関係 預金取引関係	有	-
(連結子会社) 株式会社A C S i O N	東京都 千代田区	349	国内事業	所有 58.25	4 (1)	-	預金取引関係	有	-
(連結子会社) 株式会社C r e d d F i n a n c e	東京都 千代田区	100	国内事業	所有 60	4 (1)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社ビバビーダ メディカルライフ	神奈川県 大和市	45	国内事業	所有 97.78	4 (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社セブン・ペイ	東京都 千代田区	100	国内事業	所有 30	1 (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) TORANOTEC 株式会社	東京都 港区	100	国内事業	所有 23.36	1 (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社	東京都 港区	100	国内事業	所有 23.36 (23.36)	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社メタックス ペイメント	東京都 港区	1,134	国内事業	所有 20	1 (-)	-	-	-	-
(その他の関係会社) 株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンスス トア事業	被所有 38.48	1 (1)	-	事務委任取引関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL及びPito AxM Platform, Inc.であります。
3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書)であります。なお、議決権の所有又は被所有割合は、小数点第3位以下を切捨て表示しております(株式の所有割合を含め、以下、同じ)。
4. 株式会社セブン&アイ・ホールディングスは有価証券報告書を提出しております。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書)であります。
6. FCTI, Inc.については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	24,531百万円
	経常損失()	438 "
	当期純利益	2 "
	純資産額	15,956 "
	総資産額	18,814 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	国内事業	海外事業
従業員数(人)	819 [386]	197 [6]

- (注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
2. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が国内事業で83名、海外事業で22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
549 [51]	41.4	7.6	6,990

- (注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 当社の従業員はすべて国内事業のセグメントに属しております。
3. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年間給与は、社外から当社への出向者を含んでおりません。
6. 当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差

当社

		当事業年度		
女性管理職比率(%)	男性の育児休業取得率(%)	男女間賃金格差(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
18.4	46.2	77.0	83.0	64.2

- (注) 1. 女性管理職比率と男女間賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性管理職比率は、当社から社外への出向者を除き、管理職である参事・副参事・主任調査役で算出しております。
4. 男性の育児休業取得率は、社外から当社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差の対象社員に関して、役員、執行役員、社外から当社への出向者を除いております。非正規雇用労働者は、契約社員（有期雇用労働者）・アソシエイト社員（無期契約転換者）・嘱託社員（60歳以上の有期雇用労働者）・マスタース社員（65歳以上のパートタイム労働者）としております。
6. 男女間賃金格差の賃金に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

男女間賃金格差の補足説明

- ・役割に基づいた同一社員等級における男女間賃金格差はないものの、女性で育児等に伴う短時間勤務社員が多いこと等で、格差が生じています。
- ・非正規雇用労働者の格差に関しては、上記の通り異なる区分を一括りに算出していますが、区分毎に役割が異なり、それに応じた処遇・賃金となっていますので、正規雇用労働者と比較し格差が大きくなっています。

連結子会社：株式会社バンク・ビジネスファクトリー

当事業年度				
女性管理職比率 (%)	男性の育児休業 取得率(%)	男女間賃金格差(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
10.3	-	31.9	55.7	36.0

- (注) 1. 女性管理職比率と男女間賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率は、自社から社外への出向者を除いています。自社に関しては管理職であるフェロー以上の職群職責ランクとし、セブン銀行からの出向者は参事・副参事・主任調査役で算出しております。
4. 男性の育児休業取得率に関しては、当該年度内において、配偶者が出産した男性労働者がいませんでした。
5. 男女間賃金格差の対象社員に関して、役員、執行役員、社外から自社への出向者を除いています。非正規雇用労働者は、嘱託社員(有期雇用フルタイム社員)・パートナー社員(有期雇用パート社員)・マスタース社員(有期雇用パート社員)としております。
6. 男女間賃金格差の賃金に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

男女間賃金格差の補足説明

- ・正規雇用労働者に関しては、女性社員の多くは、パート社員/派遣社員からの正社員登用によるため、割合として非管理職層が多くなっており、支給額差異に影響を及ぼしています。
- ・非正規雇用労働者に関しては、女性社員の半数程度が扶養の範囲で就業しているパート社員であること、男性社員の中に元管理職の社員が複数名いることが支給額差異に影響を及ぼしています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営方針

セブン銀行グループの存在意義（パーパス）

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

経営理念

- 1.お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- 2.社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- 3.安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

経営の基本方針

当社は、セブン イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。当社グループの長期的な持続可能性・成長性を最大化すべく2021年5月に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を最重視した施策を推進しております。なお、中期経営計画の実行度合いを評価する指標として、計画最終年度の連結KPIを以下のとおり設定しておりましたが、足元の業績進捗を踏まえ、2023年5月12日にこのKPIをアップデートすることを発表いたしました。

	2022年度実績	2025年度目標 (策定当初)	2025年度目標 (アップデート)
連結経常収益	1,549億円	1,700億円	2,500億円
連結経常利益	289億円	350億円	450億円
自己資本当期純利益率	7.6%	8.0%以上	8.0%以上

(3) 経営環境

当社グループを取巻く事業環境は国内外における物価上昇や金利上昇、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入、環境・社会課題への意識の高まり等、急速に変化しております。これまで以上に社会の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められていると認識しております。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「お客さまの『あったらいいな』を超えて、日常の未来を生みだし続ける。」ために存在します。この存在意義に基づきセブン銀行はお客さまの生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的な成長を目指してまいります。

2025年までの5カ年を当社が持続的に成長し、「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ、中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定しております。本中期経営計画では、以下の3つの基本施策を推進してまいります。

<基本施策>

基幹事業であるATMプラットフォーム事業の変革と積極的な投資を通じた戦略事業分野での事業多角化
サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、深刻化・顕在化する社会課題に対し事業活動を通じて貢献し、社会・企業双方における新たな価値創造を持続的に推進
持続的成長の原動力となる事業・運営の両面における企業変革（コーポレート・トランスフォーメーション）の推進

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化を更なる変革と飛躍のチャンスと捉えており、以下の課題に対処することにより、当社グループの持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

<国内事業セグメント>

ATMプラットフォーム戦略

・これまで当社が中核事業としてきたATMの現金プラットフォーム事業は、キャッシュレス化の進展などにより、大きな転換点を迎えておりますが、従来から取り扱ってきた金融機関の現金入出金取引に加え、コード決済等事業会社の現金チャージ取引が大きく増加したことなどにより、当社のATM年間総利用件数は創業以来、過去最高となりました。当社は、決済環境の変化は新しいATMサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、デジタル化、キャッシュレス化の流れの中でも、リアルとバーチャルの貴重な接点として、引き続きATMを通じて、お客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。

・2019年9月に設置を開始し、入替を進めてきた第4世代ATMは全台数のおよそ5割に達しております。第4世代ATMで新たに実装した機能（本人認証機能、スキニング機能等）を活用し、金融機関などの諸手続をATMで受け付けるサービスを本格的に展開してまいります。今後も、こうした諸手続受付サービスが可能な対象エリアの拡大及びサービスの拡充を図り、セブン銀行ATMがサービスプラットフォームとして、あらゆる手続き・認証の窓口となる世界の実現を目指してまいります。

リテール戦略

・金融リテール分野では従来の金融機関等に加え、Fintech企業等様々な企業がひしめき合い、金融サービスのアンバンドリング化・多様化が進んでいます。このような中、当社は、約2,800万人の会員数を誇る「7iD」との連携を始めとした、セブン&アイHLDSグループとの連携強化を図るとともに、流通グループ発祥の銀行ならではのユニークな金融商品を開発・提供する取組みを拡大してまいります。

・日本に居住する外国人居住者が増加する中、当社グループは、外国人居住者向けに、海外送金、クレジットカードや保険商品など、複数の金融サービスを提供してまいりました。今後も、外国人居住者向け金融サービスを一貫して提供することで、誰もが暮らしやすい社会を目指し、多文化共生の実現に貢献してまいります。

法人戦略

・当社が創業来蓄積し、強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、認証などのセキュリティの高いテクノロジーについて、金融機関や一般事業者に提供するサービスの拡大を図ってまいりました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

<海外事業セグメント>

海外戦略

・米国では、米国金利の上昇により資金調達コストが増加しておりますが、ATM機内現金の圧縮対策などにより金利市場の影響を最小化する手段を講じてまいります。同時に米国セブンイレブンに設置している約8,700台のATMネットワークを活用し、新たな金融サービスの提供と高品質な顧客体験を通じて、ATMや設置先店舗の利用機会の拡大を図るとともに、消費者ニーズに合致した金融サービスを提供することで、米国市場での顧客基盤の強化と事業の多角化を目指してまいります。

・アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国でATMサービスを展開し、ATM設置台数拡大を加速しております。両国では、利用者にとって日常生活に必要なATMが十分に設置されていないため、引続き高い需要が見込まれます。両国におけるATMネットワーク網の整備を進め、その後、ATMを入り口とした多層的な金融サービスの実現に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループが創業から大事にしてきた常にお客さまの想いに寄り添い、お応えする姿勢はこれからも変わることはありません。

「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行グループとして、独創的で新しい価値を創造するため挑戦を続けてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはサステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、当社におけるサステナビリティの基本的な考え方を定め、持続的に推進することを目的とし、2021年に「サステナビリティ推進基本方針」を策定しました。当社において、サステナビリティとは、「事業活動を通じて環境・社会課題の解決に積極的に取り組み、環境・社会と企業双方に価値を創り出すこと」であり、また、「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義しています。この考え方にに基づき、サステナビリティ推進の適切性、妥当性を審議するための機関として「サステナビリティ委員会」を設置しています。

当社では、サステナビリティ推進にあたっては全社的に活動を行うこととしており、2019年に制定した「5つの重点課題」に沿って、本業を通じた環境問題や社会課題解決への取組みを加速させ、SDGs達成に貢献してまいります。

5つの重点課題

- ・安心・安全な決済インフラの提供
- ・新しい金融サービスを通じた生活創造
- ・誰もが活躍できる社会づくり
- ・環境負荷の低減
- ・多文化共生の実現

1. 気候変動への取組み

当社グループでは、地球温暖化は企業の持続可能性にも深刻な影響を及ぼすことから、気候変動リスクを重要な経営課題のひとつと認識し、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明しました。気候変動に係るリスクおよび機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、TCFDの提言に従い、ステークホルダーへの情報開示の充実を図るとともに、具体的な対策を講じていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動に関する問題を含むサステナビリティ推進に関する重要事項を協議し、社会課題や

環境問題の解決に向けた取組み状況の評価等を実施するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会はSDGs推進担当役員を委員長とし、代表取締役社長をはじめ、外部有識者を招聘するなど、多様性のあるメンバーで年3回程度開催しています。委員会にて審議・検討された重要事項については最低でも年1回以上、経営会議および取締役会に付議・報告する体制を整備しています。

また、気候関連リスクについては、全社的なリスク管理統括部署と連携しており、リスク管理に関する経営会議の諮問機関としては「リスク管理委員会」を設置しています。取締役会により毎年度決定される「リスク管理基本方針」に沿って、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針およびリスク管理組織・体制が定められ、経営会議にてリスク管理に関する諸規定を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。

経営会議および取締役会では、各委員会から報告された重要事項に対し、その対応方針を決定するとともに、サステナビリティ委員会を通して各部やグループ各社の対応進捗や目標の達成状況を監督し、適宜、方針・取組みの見直しを行っております。

(2) 戦略

当社グループの気候変動関連リスクおよび機会の影響を計るため、当社の主力事業であるATMプラットフォーム事業を対象とし、2030年時点を想定した気候変動に伴うリスク（移行リスク・物理リスク）を整理し、2以下シナリオおよび4シナリオに基づいて評価しました。いずれも気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国際エネルギー機関(IEA)が公表しているシナリオを参照し、それぞれのリスクに対して、当社のリスクと機会を網羅的に抽出し、その中でも特に事業活動に影響を及ぼす項目を以下に特定しました。

時間軸の定義：

時間軸	定義
短期	0年～1年
中期	1年～5年
長期	5年～30年

財務的な影響の定義：

財務的な影響	定義
大	当社事業および財務に大きな影響を与えることが想定される
中	当社事業および財務にやや大きな影響を与えることが想定される
小	当社事業および財務に軽微な影響を与えることが想定される

脱炭素社会への移行に伴い発生するリスク（移行リスク）

移行リスクについては、2100年時において産業革命時期比で1.5未満の平均気温上昇が想定されるシナリオを参考に、カーボンニュートラル実現を目指し、厳しい政策・法規制等が敷かれる世界を想定し、これを2以下のシナリオとして分析しています。

シナリオ	項目名	項目種別	内容詳細	想定される発生時期	想定される財務的な影響		当社の主な取組み
					1.5		
移行リスク	資源循環に関する規制	リスク	・ A T M機体を使用している化石燃料由来プラスチックの流通・使用が規制され、バイオプラスチック等の代替材料への転換が必要となる また、リサイクル可能な材料・構造への転換が必要となり、対応コストが増加する	中期～長期	中	中	・ 第4世代 A T Mの入替に伴い撤去・回収した A T Mのパーツ単位での再利用、再資源化による A T Mリサイクル率約100%を達成
		機会	・ 金融機関が A T M機体についてリサイクル可能なものに順次切り替えを行う 結果、当社 A T Mへの代替需要が増加する		中		
	紙使用に関する規制	リスク	・ 森林保護の観点から、企業の紙使用に関して使用規制や流通規制が敷かれた場合、 A T Mの紙媒体での明細が規制対象となり、対応コストが発生する可能性がある	中期～長期	小	小	・ 暗証番号相違や残高不足時に発行される A T Mご利用明細票の廃止 ・ 各諸届手続きのペーパーレス化推進による紙の削減
		機会	・ 通帳の発行規制が金融機関にかかった場合、当社 A T Mへの代替需要が増加する		小		
	原材料コストの変化	リスク	・ 原油価格の高騰により、 A T M機体を使用している化石燃料由来プラスチックの価格が増加した場合、製造コストが増加する	中期～長期	中		・ 産学連携した新素材の発掘やリサイクル素材の研究・開発に取り組む
	重要商品の需要変化	機会	・ 金融機関がエネルギー使用量削減のために、省エネルギー性能に優れた A T Mに切り替えを行う 結果、当社 A T Mの環境優位性により、提携先の増加など収益機会が増加する	中期～長期	中		・ 最新型の A T Mは従来型 A T Mと比較して消費電力40%減を実現。全国にある A T Mを最新型 A T Mへ順次切り替え中
	エネルギーコストの変化	リスク	・ 再生可能エネルギー需要の増加により、電力価格が上昇しオフィスやデータセンターでの操業コストが増加する ・ ガソリン代の高騰により、現金輸送費等の費用が増加する	中期～長期	小		・ 「GREEN CHALLENGE 2050」に基づいた使用電力の削減推進 ・ A T M運用効率化による現金輸送回数の削減
炭素税の導入	リスク	・ 炭素税の導入により、当社Scope1,2に課税がなされ操業コストが増加する	中期～長期	小			

4 シナリオでは脱炭素社会への移行は想定されないため、該当せず

気候変動によってもたらされる物理的リスク（物理リスク）

物理リスクは2 以下シナリオに加え、4 シナリオに基づいて分析しました。4 シナリオでは、2100年時において産業革命時期比で3.2～5.4（約4 ）の平均気温が上昇し、気候変動問題を軽減するための積極的な政策・法規制等は敷かれず、異常気象の激甚化が顕著に表れる世界を想定しています。

シナリオ	項目名	項目種別	内容詳細	想定される発生時期	想定される財務的な影響		当社の主な取組み
					4	1.5	
物理リスク	異常気象の激甚化	リスク	・ A T Mをはじめとする設備の損傷や流出、現金輸送網が分断されることで、営業停止による収益減少や提携先銀行からの損害賠償請求、復旧費用が発生する ・ 従業員の出勤が阻害され、事業に支障が生じ収益が減少する ・ 外出機会の減少に伴う、 A T M利用件数の減少により、収益が減少する	短期～長期	大	中	・ システム拠点を東西に分散させることで業務継続可能な態勢を構築 ・ 被害を最小限にするため、災害発生エリアの店舗統括部署と事前に連携するとともに店舗の情報共有の仕組み「7VIEW」を活用してリアルタイムに状況を把握し、早期対応を図る ・ 業務継続計画（BCP）の策定と実践的な訓練を定期的実施 ・ セブン-イレブン・ジャパン主導による店舗への浸水を防ぐ止水板の設置
		機会	・ 提携先銀行が気候変動のリスクヘッジから当社 A T Mの設置を推進し、収益機会が増加する ・ 災害発生時の適応策として、移動 A T M車両派遣サービスの需要が増加する ・ 災害発生時の現金ニーズが高まり利用件数が増加する		中	小	
	平均気温の上昇	リスク	・ オフィスやデータセンターでの空調コストが増加する	短期～長期	中	小	・ オフィスの服装をカジュアル化し、冷暖房機器の電力削減を推進
機会	・ 気温上昇により、コンビニへの来店客数が増加し、 A T M利用機会が増加する	中	小				

また、想定される財務的影響が踏まえ、「移行リスク」および「物理リスク」の一部項目において財務的インパクトを試算しました。

脱炭素社会への移行に伴った「炭素税の導入」による追加発生コストと、購買電力価格の増加予想における財務的インパクトの試算

前提条件	試算項目	試算結果 (単位:百万円/年)
2030年時点の2 以下シナリオにおいて、当社事業活動により発生する温室効果ガス排出量 (Scope1,2) に応じて税金が課せられた場合、当社に財務的な影響を及ぼすことを想定。	当社GHG排出量および将来の炭素税価格から試算 2022年度のScope1,2と同等の値が2030年時点においても排出されていると仮定。 炭素税価格はIEA WEO2022 Net Zero Emissions by 2050の値を参照。	15.4

全国のATMを対象とした異常気象の激甚化による当社設置ATMへの被害と影響における財務的インパクトの試算

前提条件	試算項目	試算結果 (単位:百万円/年)
2030年時点の4 シナリオおよび2 以下シナリオの両シナリオにおいて、異常気象の激甚化に伴い、洪水・高潮による物理的被害が増加。当社ATMは全国に多く展開しており、洪水・高潮の発生増加により、財務的な影響を及ぼすことを想定。	治水経済調査マニュアル(国交省)などを参考に以下項目を試算した。 ・浸水によるATM資産額への被害 ・復旧費用 ・稼働停止による損失額 想定される浸水深などの被害情報は、ハザードマップにてATM設置箇所ごとに特定。	805~1,408 洪水・高潮発生時の想定被害額に年超過確率を乗じて、年平均の被害額(単年)を算出

気候関連変動リスクへの対応として、当社グループでは脱炭素社会の実現に向けた様々な取組みを行っています。消費電力量を約40%削減した「第4世代ATM」の開発を行い、順次第4世代ATMに切替えることでCO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、ATMから排出される明細票発行の仕様を見直すことで年間約2,000万枚の明細票排出削減を実現しており、それに伴い紙使用量も減少しました。

一方、自然災害が増大するリスクへの対応として、災害時においてもATMネットワークの中継システムの分散化による業務継続体制の構築や、ATM本体にUPS(無停電電源装置)を搭載して災害による停電に備える等の対策を講じています。また万が一の大規模災害でATMが広範囲に渡って稼働できない場合には、移動ATM車両を派遣し決済インフラの提供を通じた地域支援に取り組めます。

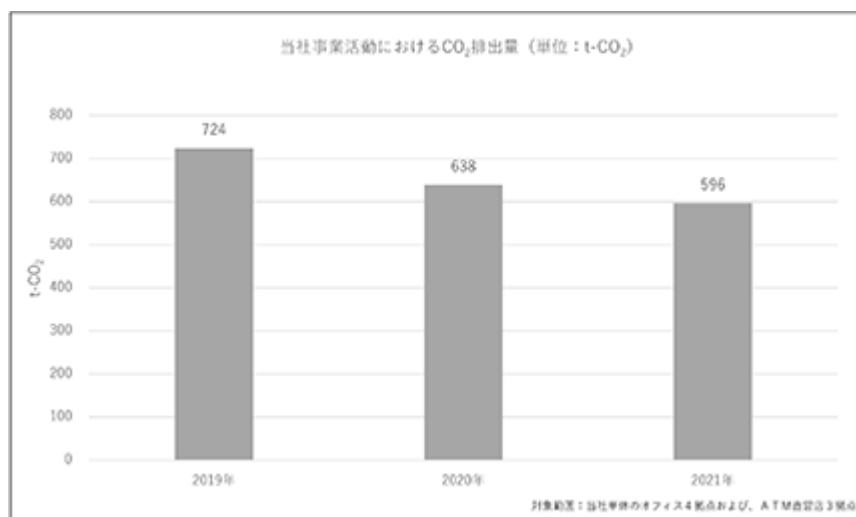
(3) リスク管理

当社グループでは、気候関連リスクについて「リスク管理基本方針」内の統合的リスク管理方針として、リスク評価結果・モニタリングを通じて外部・内部環境の変化に即応した機動性の高いリスク管理を実践することを定めており、全社的なリスク管理体制の中で気候関連リスクを把握・管理するプロセスに組み込まれています。

(リスク管理体制の整備状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております)

(4) 指標及び目標

当社グループでは、セブン&アイグループの環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」で掲げた「店舗運営に伴うCO₂排出量実質ゼロ」という目標の達成に向けて、セブン&アイグループの一員として、豊かな地球環境を未来世代につないでいくために、環境負荷低減活動に積極的に取り組んでいます。2021年度の事業活動における当社のCO₂排出量(scope 2)はセブン&アイグループ全体の約0.02%に相当しますが、事業活動に伴うCO₂排出量を年度ごとに算出し、環境負荷を定量的に把握する体制づくりを構築するとともに、社員等による様々な環境保全活動の取組みを推進しています。



2. 人材戦略

(1) 人材育成方針、社内環境整備方針

当社は、多様な人材が多様な形で活躍できる社会づくりに貢献することが、企業としての責務であると認識しています。そして、性別・年齢・国籍等を問わず活躍できる機会を創出し、さまざまな従業員の能力強化による生産性の向上や多様な人材の育成、また、誰もが活躍できる環境をつくること、人々の豊かな生活と社会の継続的な発展につながると考えております。

人材育成方針と社内環境整備方針に関しては、以下の通りです。

採用

採用にあたっては、「差別的な取扱いを行わず、雇用における機会均等に努める」ことを原則としています。また、豊富な知見と経験を有するキャリア人材の積極的な採用も進めています。

育成・登用

当社では、一人ひとりのポテンシャルを見極めるため、適切なローテーションを通じて適性を確認しながら中長期的な視点で育成を行います。

自律型人材が活躍できるよう、各ステージに必要な知識やスキルを習得するための研修を実施しています。

また、社員の成長を促すべく、公平な評価を行い、それに基づいた登用を行っております。

社内環境整備方針

「お客さまの『あったらいいな』を超えて、日常の未来を生みだし続ける。」というパーパスのもと、一人ひとりが個性を活かし、力を発揮し成長することが会社の成長につながると考え、「社員登用制度」「マスタース社員制度」「在宅勤務制度」「育児・介護制度」等の施策を導入し、活用促進に努めています。

(2) 指標と目標

女性管理職：2025年度末に30%を目指してまいります（2022年度末時点 18.4%）

中途採用管理職：2022年度末時点において90%超となっております。

外国人管理職：成長戦略の一つとして、海外事業を展開しております。海外子会社の役員・管理職は海外雇用社員を登用するなどグローバルな展開を推進しています。海外子会社役員・管理職の海外雇用社員登用比率は2022年度末時点において60%を超えており、現状維持に今後も努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

(1) 国内事業セグメント

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

現金に代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

このような環境下においても利用件数向上を目指し、従来の概念にない新たなATMサービス（交通系電子マネー、コード決済等へのチャージ取引やATM受取（現金受取サービス）、マイナンバーを活用した取引等）を創造し、社会的価値を拡大することを目指してまいります。

ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

金利上昇

当社では、A T Mプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を行う等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取り組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

事業領域拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。しかし、これらが成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM & A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

(2) 海外事業セグメント

カントリーリスク

当社は、米国、インドネシア及びフィリピンにA T M運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

金利上昇及び為替リスク

海外事業では、A T M事業を行うために必要な現金を金融機関等から調達しておりますが、市場金利が上昇した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。加えて、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

犯罪等によるリスク

上記連結子会社ではA T M設置への強い需要に対応して設置台数を拡大しておりますが、設置場所は国内と比べ治安が不安定な地域も含まれております。さまざまな犯罪を想定の上、十分な安全対策を講じておりますが、A T Mへの物理的な攻撃その他想定外の犯罪に遭遇し、A T M損傷又はA T M機内現金を盗取された場合、損失が生じるおそれがあります。

(3) 固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

(1) 資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東証プライム上場）の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の46.28%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

(2) 取引関係

当社の2023年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては23,285台（内訳は、セブン イレブン店舗内22,619台、イトーヨーカドー店舗内263台、その他403台）となっております。また、グループ外においては3,628台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

グループ各社に関連する重要な取引は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

5. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

6. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許（免許書番号金監第1812号）の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定（注）に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

（注）銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

9. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A」（アウトルック「安定的」）及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA-」（格付けの方向性は「安定的」）を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

12. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

・お客さまやマーケット、インターネット、ソーシャル・ネットワーキング・サービスや電子メール等における風評、風説（以下、「風評等」という。）

- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

14. 感染症の発生及び拡大

当社では、感染症の発生及び拡大時の対応として、在宅勤務・時差出勤の推進、入社前の検温実施、社内外を問わずオンライン会議の実施等により当社及び外部委託先の従業員の感染を防止する体制を整備していますが、感染が拡大することで事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

15. 人件費・物価高騰

ウクライナ情勢等を背景とした資源価格上昇等や構造的な人手不足等に起因する人件費上昇により、ATM運営費用や部材調達コスト等が上昇した場合、事業運営に支障を来すほか、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

16. 気候変動の影響

気候変動により大雨・台風・洪水といった自然災害の頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障を来すほか、影響が長引けば経済活動が制限されATMの利用低下等を招くなど、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では、気候変動は経営上重要な課題の一つと位置付け、2021年12月にTCFD提言に賛同しました。TCFDの枠組みに準拠し、事業活動に与える影響を検証するとともに、順次開示をすすめてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒が続く中、感染防止と経済活動の両立を目指し、まん延防止等重点措置等の行動制限が無かったことから個人消費を中心に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢等による不透明感に加え、為替相場の変動もあり、エネルギーコストや原材料価格の高騰による物価上昇の家計への影響や供給面での制約に注意が必要な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なＡＴＭサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりました。人流回復による資金需要が引続き堅調であったことに伴うＡＴＭ総利用件数の増加に加え、海外子会社の為替影響を主因に増収となり、当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益154,984百万円（前連結会計年度比13.4%増）、経常利益28,924百万円（同2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,854百万円（同9.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業セグメントにおきましては、経常収益123,337百万円（前連結会計年度比10.1%増）、経常利益29,879百万円（同10.5%増）となりました。ＡＴＭ総利用件数は980百万件（同7.7%増）となりました。

海外事業セグメントにおきましては、経常収益31,826百万円（同28.8%増）、経常損失949百万円（前年同期は経常利益1,282百万円）となりました。

当連結会計年度の当社財政状態は、総資産1,312,273百万円（前連結会計年度末比90,650百万円増）、負債1,058,031百万円（同80,521百万円増）、純資産254,242百万円（同10,128百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、950,256百万円（前連結会計年度末比18,852百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増減50,000百万円、預金の純増減30,820百万円等の増加要因が、コールローン等の純増減 28,000百万円、普通社債発行及び償還による増減 20,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、66,577百万円の収入（前連結会計年度比25,266百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出 48,079百万円、有形固定資産の取得による支出 13,328百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入35,713百万円等の増加要因を上回ったことにより36,191百万円の支出（同77百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額 12,973百万円等の減少要因により、12,973百万円の支出（同245百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっての重要な事項は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項」に記載のとおりであります。

国内事業セグメント

当連結会計年度は、預貯金金融機関の取引件数の増加に加え、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が引き続き順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年度を大きく上回る水準で推移いたしました。

また、ATMの共同運営やグループ外への積極的な設置を通じ、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによるマイナンバーカードの健康保険証利用申込みや、マイナポータル情報連携サービスの開始、さらには、金融機関などの諸手続をATMで受け付けるサービスの本格展開など、ATMの可能性を広げる「ATM+（プラス）」への進化を着実に進めております。

2023年3月末現在のATM設置台数は26,913台（2022年3月末比2.5%増）、当連結会計年度のATM1日1台当たり平均利用件数は101.5件（前連結会計年度比5.1%増）、ATM総利用件数は980百万件（同7.7%増）となりました。

なお、2023年3月末現在の提携金融機関等は640社（注）、第4世代ATMの2023年3月末時点での設置台数は13,419台（2022年3月末比31.8%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、為替相場の変動及びそれに伴う原材料価格の動向等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

2023年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,755千口座（2022年3月末比8.9%増）と順調に増加し、個人向け預金残高は5,756億円（同4.5%増）となりました。また、個人向けローンサービスの残高は、2023年3月末現在で351億円（同25.1%増）となりました。

なお、「セブン銀行後払いサービス」の当連結会計年度における累計取扱高は459億円（前連結会計年度比118.7%増）となりました。

また、2022年11月より、株式会社スマートプラスと共同で、「Myセブン銀行」アプリを通じてセブン銀行口座保有者へ証券取引サービスを提供する「お買い物投資コレカブ」を開始いたしました。

当社は社会の変化をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、前連結会計年度において米国政府による給付金支給等の景気刺激策によるATM利用件数の押上効果があった反動もあり、前年同期を下回るATM利用件数となりました。米国セブンイレブン店舗以外に設置している低採算ATMの整理は2022年2月に完了いたしました。2022年12月末時点では、米国セブンイレブン店舗内設置ATMのみであり、ATM設置台数は8,643台（2021年12月末比4.0%減）となりました。

なお、FCTI, Inc.の連結対象期間（2022年1～12月）の業績は、米国セブンイレブン店舗以外に設置している低採算ATMの整理による費用削減があったものの、政策金利の上昇に伴う資金調達費用の上昇等により、経常収益186.3百万米ドル（前年同期比9.6%減）、経常損失3.3百万米ドル（前年同期間は16.4百万米ドルの経常利益）、当期純利益0.0百万米ドル（前年同期比99.9%減）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、コロナ禍においても堅調に事業を推進し、2022年12月末時点のATM設置台数は5,557台（2021年12月末比117.8%増）となっております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピン国内のセブンイレブン店舗へのATM設置が堅調に推移し、2022年12月末時点のATM設置台数は2,344台（2021年12月末比87.6%増）となっております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金・設備資金については、預金を主とする負債及び自己資本により充当しております。

当社グループの資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

当連結会計年度末における現金預け金は952,027百万円であり、上記運転資金・設備資金を十分な水準にて確保しており、また、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、上記「(1) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。2021年5月に長期的な当社グループの持続成長を果たすための戦略や目標を示す為に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を最重視した施策を推進しており、2023年5月12日には中期経営計画の中で掲げた2025年度までの目標値をアップデートすることを発表いたしました。次期の連結業績については、経常収益166,500百万円（前年同期比7.4%増）、経常利益24,500百万円（同15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16,500百万円（同12.4%減）を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益123,000百万円（同2.0%増）、経常利益26,000百万円（同17.4%減）、当期純利益18,000百万円（同7.7%減）を予想しております。

(3) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比687百万円増加し4,116百万円、役務取引等収支は同9,830百万円増加し105,459百万円、その他業務収支は同97百万円増加し488百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	3,507	77	-	3,429
	当連結会計年度	4,414	297	-	4,116
うち資金運用収益	前連結会計年度	4,015	17	-	4,032
	当連結会計年度	4,882	49	-	4,932
うち資金調達費用	前連結会計年度	507	94	-	602
	当連結会計年度	468	346	-	815
役務取引等収支	前連結会計年度	85,783	9,845	-	95,629
	当連結会計年度	93,960	11,498	-	105,459
うち役務取引等収益	前連結会計年度	106,892	24,437	10	131,320
	当連結会計年度	116,898	30,847	27	147,718
うち役務取引等費用	前連結会計年度	21,109	14,592	10	35,690
	当連結会計年度	22,937	19,348	27	42,258
その他業務収支	前連結会計年度	318	71	-	390
	当連結会計年度	184	303	-	488
うちその他業務収益	前連結会計年度	318	71	-	390
	当連結会計年度	184	303	-	488
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

5. 当連結会計年度より、一部の海外連結子会社において従来役務取引等費用に計上しておりました費用を営業経費に計上しております。これは、当該海外連結子会社の事業規模の拡大に伴い、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については計数の組替えを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」をご参照ください。

(4) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比41,113百万円増加し220,716百万円、利息は同899百万円増加し4,932百万円、利回りは同0.01%減少し2.23%となりました。また、資金調達勘定平均残高は同85,027百万円増加し1,022,233百万円、利息は同212百万円増加し815百万円、利回りは0.07%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	184,891	4,015	2.17
	当連結会計年度	234,287	4,882	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	26,111	3,890	14.89
	当連結会計年度	31,404	4,669	14.86
うち有価証券	前連結会計年度	93,817	34	0.03
	当連結会計年度	117,496	85	0.07
うちコールローン	前連結会計年度	12,608	5	0.04
	当連結会計年度	26,410	39	0.15
うち預け金	前連結会計年度	52,354	85	0.16
	当連結会計年度	58,975	87	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	935,477	507	0.05
	当連結会計年度	1,014,564	468	0.04
うち預金	前連結会計年度	806,767	45	0.00
	当連結会計年度	843,305	33	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	873	0	0.00
	当連結会計年度	776	0	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	22,835	4	0.02
	当連結会計年度	66,139	25	0.03
うち借入金	前連結会計年度	1	0	0.22
	当連結会計年度	1	0	0.22
うち社債	前連結会計年度	105,000	466	0.44
	当連結会計年度	104,342	460	0.44

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	2,348	17	0.73
	当連結会計年度	3,611	49	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	17	-	-
	当連結会計年度	18	-	-
うちコールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,331	17	0.74
	当連結会計年度	3,592	49	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,728	94	5.48
	当連結会計年度	7,669	346	4.52
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,728	94	5.48
	当連結会計年度	7,669	346	4.52
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 一部の海外連結子会社については、原則として月末毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	187,240	7,638	179,602	4,032	-	4,032	2.24
	当連結会計年度	237,898	17,182	220,716	4,932	-	4,932	2.23
うち貸出金	前連結会計年度	26,111	-	26,111	3,890	-	3,890	14.89
	当連結会計年度	31,404	-	31,404	4,669	-	4,669	14.86
うち有価証券	前連結会計年度	93,834	7,638	86,196	34	-	34	0.03
	当連結会計年度	117,514	17,182	100,332	85	-	85	0.08
うちコールローン	前連結会計年度	12,608	-	12,608	5	-	5	0.04
	当連結会計年度	26,410	-	26,410	39	-	39	0.15
うち預け金	前連結会計年度	54,686	-	54,686	102	-	102	0.18
	当連結会計年度	62,568	-	62,568	137	-	137	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	937,206	-	937,206	602	-	602	0.06
	当連結会計年度	1,022,233	-	1,022,233	815	-	815	0.07
うち預金	前連結会計年度	806,767	-	806,767	45	-	45	0.00
	当連結会計年度	843,305	-	843,305	33	-	33	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	873	-	873	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	776	-	776	0	-	0	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	22,835	-	22,835	4	-	4	0.02
	当連結会計年度	66,139	-	66,139	25	-	25	0.03
うち借入金	前連結会計年度	1,729	-	1,729	94	-	94	5.47
	当連結会計年度	7,670	-	7,670	346	-	346	4.52
うち社債	前連結会計年度	105,000	-	105,000	466	-	466	0.44
	当連結会計年度	104,342	-	104,342	460	-	460	0.44

（注）「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、A T M関連業務135,122百万円及び為替業務3,312百万円等により合計で前連結会計年度比16,398百万円増加し147,718百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務36,880百万円及び為替業務1,508百万円等により合計で同6,567百万円増加し42,258百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	106,892	24,437	10	131,320
	当連結会計年度	116,898	30,847	27	147,718
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	210	-	-	210
	当連結会計年度	222	-	-	222
うち為替業務	前連結会計年度	3,362	-	-	3,362
	当連結会計年度	3,312	-	-	3,312
うちA T M関連業務	前連結会計年度	97,427	24,303	-	121,731
	当連結会計年度	104,402	30,720	-	135,122
役務取引等費用	前連結会計年度	21,109	14,592	10	35,690
	当連結会計年度	22,937	19,348	27	42,258
うち為替業務	前連結会計年度	1,631	-	-	1,631
	当連結会計年度	1,508	-	-	1,508
うちA T M関連業務	前連結会計年度	17,213	13,625	-	30,838
	当連結会計年度	18,583	18,296	-	36,880

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 当連結会計年度より、一部の海外連結子会社において従来役務取引等費用に計上しておりました費用を営業経費に計上しております。また、役務取引等費用のうちその他の役務費用に計上していた費用を、A T M関連業務に区分掲記しております。これは、当該海外連結子会社の事業規模の拡大に伴い、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については計数の組替えを行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」をご参照ください。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	789,937	-	-	789,937
	当連結会計年度	820,758	-	-	820,758
うち流動性預金	前連結会計年度	560,718	-	-	560,718
	当連結会計年度	593,606	-	-	593,606
うち定期性預金	前連結会計年度	229,097	-	-	229,097
	当連結会計年度	227,018	-	-	227,018
うちその他	前連結会計年度	121	-	-	121
	当連結会計年度	132	-	-	132
譲渡性預金	前連結会計年度	750	-	-	750
	当連結会計年度	750	-	-	750
総合計	前連結会計年度	790,687	-	-	790,687
	当連結会計年度	821,508	-	-	821,508

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 普通預金
4. 定期性預金 = 定期預金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	28,056	100.00	35,111	100.00
個人	28,056	100.00	35,111	100.00
その他	-	-	-	-
合計	28,056	-	35,111	-

- (注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
地方債	前連結会計年度	27,026	-	-	27,026
	当連結会計年度	39,710	-	-	39,710
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	55,186	-	-	55,186
	当連結会計年度	53,536	-	-	53,536
株式	前連結会計年度	4,733	17	-	4,751
	当連結会計年度	3,219	18	-	3,238
その他の証券	前連結会計年度	19,938	-	16,956	2,981
	当連結会計年度	20,940	-	17,774	3,165
合計	前連結会計年度	106,884	17	16,956	89,945
	当連結会計年度	117,408	18	17,774	99,651

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当社及び海外連結子会社の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	46.51
2. 連結における自己資本の額	216,417
3. リスク・アセットの額	465,263
4. 連結総所要自己資本額	18,610

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	52.47
2. 単体における自己資本の額	214,028
3. リスク・アセットの額	407,848
4. 単体総所要自己資本額	16,313

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	71
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	112,973	132,556

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 基本契約

会社名	契約内容	契約期間	手数料
株式会社セブン イレブン・ジャパン	同社の主宰するセブン イレブンコンビニエンスストアに対する当社のATM設置及び管理業務に関する契約	2001年5月7日から5年間とし、期間満了日の6ヶ月前までに双方の書面による契約終了の意思表示のない限り、自動的に5年間更新されることになっており、現在自動更新期間中であります。	ATM設置支払手数料として、ATM1台毎の月額固定手数料と金融取引1件毎の従量手数料を支払っております。
株式会社イトーヨーカ堂	同社の店舗等への当社のATM設置及び管理業務に関する契約	2001年5月7日から1年間とし、期間満了日の2ヶ月前までに双方いずれからも更新拒絶の意思表示のない限り、自動的に1年間更新されることになっており、現在自動更新期間中であります。	ATM設置支払手数料として、ATM1台毎の月額固定手数料と金融取引1件毎の従量手数料を支払っております。

(2) 業務提携契約

当社は、ATM業務提携先の金融機関等と提携契約を締結しております。当該契約に基づき、当社は、提携金融機関等に代わって、提携金融機関等のお客さまに、当社ATMを介した出金、入金及び残高照会等のサービスを提供しております。

当社は、ATMを利用した本サービスの対価として、提携金融機関等からATM受入手数料を受取っており、当社の主要な収益源となっております。なお、提携金融機関のうち、当社が各地域で現金準備等を依頼している提携先には、ATM支払手数料を支払っております。

(3) ATM設置契約

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン イレブン店舗を対象とするATM設置契約、また、当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、Philippine Seven Corporationとの間でATM設置契約を締結しております。

なお、FCTI, Inc.と7-Eleven, Inc.とのATM設置契約の更新は交渉段階にあり一定程度の不確実性が伴います。当該契約の更新がなされなかった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(4) 株式譲渡契約

2023年4月6日開催の取締役会において、株式会社セブン・フィナンシャルサービス（以下、「7FI」）が所有する株式会社セブン・カードサービス（以下、「7CE」）の発行済株式870,000株（総株主等の議決権に対する割合：98.86%。小数点以下第三位を四捨五入しております。）を取得し7CEを連結子会社とすることを決議し、同日付で、7FIとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主力事業であるATMプラットフォーム事業拡大のため、ATMを購入したほか、新サービス拡充等のためのソフトウェア開発等のシステム投資を行っております。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、国内事業が20,221百万円、海外事業が4,512百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	建物	動産	その他	合計	従業員数 (人)
						帳簿価額(百万円)				
当社	-	本店他	東京都 千代田区他	国内	店舗他	394	294	-	688	453
	-	コンタクト センター (横浜)他	神奈川県 横浜市 保土ヶ谷区	国内	コンタクト センター他	146	54	-	200	24
	-	ATMコール センター (東京)他	東京都 墨田区	国内	コール センター他	19	224	-	243	43
	-	ATMコール センター (大阪)他	大阪府 豊中市	国内	コール センター他	80	145	-	225	29
	-	データ センター他	東京都 多摩市他	国内	データ センター他	28	793	-	821	-
	-	ATM	東京都 千代田区他	国内	ATM	-	17,223	-	17,223	-
	-	本店他	東京都 千代田区他	国内	ソフトウェア	-	-	26,869	26,869	-
連結 子会社	FCTI, Inc.	本店、 ATM他	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 他	海外	店舗、 ATM他	36	657	135	829	81
	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	本店、 ATM他	インドネシア共和 国 ジャカルタ首都特 別州	海外	店舗、 ATM他	0	2,647	49	2,697	61
	株式会社バン ク・ビジネス ファクトリー	事務センター (横浜)他	神奈川県 横浜市 保土ヶ谷区他	国内	事務センター ソフトウェア 他	84	129	198	412	199
	株式会社セブ ン・ペイメント サービス	本店	東京都 千代田区	国内	-	-	-	-	-	15
	Pito AxM Platform, Inc.	本店、 ATM他	フィリピン共和国 マニラ首都圏	海外	ATM、 事務機械他	-	4,054	53	4,107	55
	株式会社セブ ン・グローバル レミット	本店、 本店出張所他	東京都 千代田区他	国内	事務機械、 ソフトウェア 他	0	0	-	0	28
	株式会社 ACSiON	本店	東京都 千代田区	国内	事務機器他	0	0	-	0	17
	株式会社 Credd Finance	本店	東京都 千代田区	国内	ソフトウェア 他	-	0	26	26	7
株式会社ビバ ビーダメディカ ルライフ	本店	神奈川県 大和市	国内	事務機械、 ソフトウェア 他	0	3	9	14	4	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社グループにおける建物(建物附属設備を除く)は全て賃借であり、年間賃借料は1,772百万円でありま
す。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 連結子会社の各数値は連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	A T M	東京都 千代田区他	新設	国内	A T M	16,313	-	自己資金	2023年4月	2024年3月
	本店他	東京都 千代田区他	新設	国内	A T M新基盤 及び新サー ビス(各種手 続き等)構築	4,485	1,024	自己資金	2022年4月	2023年9月
	本店他	東京都 千代田区他	更改	国内	勘定系シス テム更改	5,210	394	自己資金	2022年5月	2024年7月
	本店他	東京都 千代田区他	新設	国内	顔認証取引 サービス	1,090	-	自己資金	2023年6月	2024年3月
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	A T M	インドネシア 共和国 ジャカルタ首 都特別州他	新設	海外	A T M 及び付属品	3,280	-	増資	2023年1月	2023年12月
Pito AxM Platform, Inc.	A T M	フィリピン 共和国 マニラ首都圏 他	新設	海外	A T M 及び付属品	2,358	-	借入	2023年1月	2023年12月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	936	1,192,464	106	30,679	106	30,679
2019年8月20日(注)2	13,500	1,178,964	-	30,679	-	30,679
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	165	1,179,129	23	30,702	23	30,702
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	179	1,179,308	21	30,724	21	30,724

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	45	443	271	416	189,160	190,381	-
所有株式数(単元)	-	2,413,026	164,738	5,810,486	1,415,663	3,172	1,981,605	11,788,690	439,000
所有株式数の割合(%)	-	20.47	1.40	49.29	12.01	0.03	16.81	100.00	-

- (注) 1. 自己株式139株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式30,979単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	453,639	38.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	97,763	8.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	57,475	4.87
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	46,961	3.98
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町5-42	45,000	3.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	15,000	1.27
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1	15,000	1.27
BBH FOR UMB BK, NATL ASSO CIATION - GLOBAL ALPHA INT L SMALL CAP FUND LP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	747 3RD AVE FL 2 NEW YORK NEW YOR K 10017 U.S.A.	14,747	1.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,000	0.84
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1-9-2	10,000	0.84
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	10,000	0.84
計	-	775,586	65.76

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 94,470千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 54,992千株
2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,178,868,900	11,788,689	-
単元未満株式	普通株式 439,000	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	11,788,689	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式3,098,031株(議決権の数30,979個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(b) 対象者に給付する予定の株式の総数または総額

対象期間において上限4億円の金銭（信託報酬及び信託費用を含む。）を信託し、当該信託された金銭を原資として当社株式120万株を上限として対象者に交付する予定です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）及び一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的に、株式付とE S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員及び一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程及び従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(b) 対象者に給付する予定の株式の総数または総額

対象期間において上限6.4億円の金銭（信託報酬及び信託費用を含む。）を信託し、当該信託された金銭を原資として当社株式270万株を上限として対象者に交付する予定です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員及び一部従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11	2,696
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	139	-	139	-

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な課題の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、成長に向けた新たな分野への積極投資、インフラ事業者として事業継続に必要なリスクへの備えとのバランスを勘案しつつ、強固な財務基盤を活かした現金による安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の1株当たりの配当金は、業績を踏まえ、中間配当5円50銭に期末配当5円50銭を加えた年間11円00銭としております。

内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。なお、当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額はありませぬ。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月4日 取締役会決議	6,486	5.50
2023年5月19日 取締役会決議	6,486	5.50

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、重要な業務計画、重要な財産の取得・処分、信用供与に関する重要な事項、多額の借財・経費支出、債権管理に関する重要な事項、社員の賞罰、社員の重要な勤務条件・福利厚生に関わる事項、重要な組織の設置・変更及び廃止、重要な規則・重要な規程の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名した者となっております。

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部署、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。

また、監査役は取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- f. 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
 - g. 意思決定過程が合理的であること
 - h. 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
 - i. 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
 - j. 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること
- なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	舟竹 泰昭				
代表取締役社長	松橋 正明				
取締役	小林 強				
社外取締役	木川 眞				
社外取締役	黒田 由貴子				
社外取締役	高藤 悦弘				
社外取締役	平子 裕志				
社外取締役	木原 民				
常勤監査役	石黒 和彦				
常勤監査役	酒井 良次				
社外監査役	寺島 秀昭				
社外監査役	小川 千恵子				
（執行役員）	他13名				

取締役会の議長については、定款に定めるとおり、取締役会において予め定めた取締役がこれに当たります。また、予め定めた取締役に事故がある時は、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わります。

B. 企業統治の体制を採用する理由

企業統治の体制として、取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と、豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

・取締役会における決議内容

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス方針」・「コンプライアンス遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取り締役に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合に速やかに開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

e. 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「コンプライアンス方針」・「コンプライアンス遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。

f. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS・グループの一員として、セブン&アイHLDGS・グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・ロングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理方針」を定め、取締役は、「子会社管理方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。

g. 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。

h. 監査役室専属の社員の取締役からの独立性に関する事項

人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。

i. 監査役の当該監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要な知識・能力を備えた専任の社員を、監査役室専属の社員として適切な員数を確保し、監査役に、監査役室専属の社員に対する指揮命令権を帰属させる。また、監査役室専属の社員に対して、業務の適正性を調査し、必要な情報が収集できるための権限が付与されている。

j. 取締役及び社員が当該株式会社の監査役に報告をするための体制

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。子会社においては、当社内の所管部署を定め、当該所管部署が、当該子会社の事業運営及びコンプライアンス、リスク管理等の内部管理等について子会社の取締役及び社員から報告を受け、その報告内容を必要に応じて、監査役に報告する。

k. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者が、不利な扱いを受けないことについて、社内規程を整備し、また、これらの社内規程を適正に運用する。

l. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用について、監査役職務の監査計画に応じて予算化する。また、有事における監査費用又は臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。

m. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、内部監査部署は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

a. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス全般につき総合的な経営運営の立場から検討・評価を行うことを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、当年度において2回開催しています。委員会では、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策等を検討しています。

また、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムに基づき社員にコンプライアンスを実践させるとともに、その進捗・実施状況を自己検証制度やコンプライアンスオフィサーとの面談等を通じて、モニタリングしています。

b. リスク管理体制

各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況等に関する重要事項を協議し、経営会議に答申することを目的としてリスク管理委員会を設置しており、当年度において4回開催しています。委員会では、各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況、評価等の報告を受け、その対応策等を検討しています。

c. 取締役職務の執行

当年度において取締役会を14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議を行っています。

また、社外取締役に対し、経営への影響が大きいと思われる案件に関しては事前説明を行ったり、当社事業の状況への理解をより深めるための取組みを行ったりするなど、審議の充実・効率化のための施策を講じています。

d. グループ管理体制

子会社に対し、当社が承認した事業計画について、その範囲内で業務執行上の一定の裁量を付与しています。その上で、取締役会等において、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握しています。また、当社監査部が子会社の業務監査を定期的実施しています。

e. 監査役職務の執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、当年度において16回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われています。

また、監査役は、取締役会・経営会議を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査部と定期的な情報交換を行い、取締役職務の執行について監視をしています。

f. 監査役の監査の実効性の確保

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、2名の社員が専属し、監査役の業務を補助しています。

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告が行われています。

取締役及び社員並びに子会社の取締役及び社員から、監査役に対し、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項について、適宜報告が行われています。

B. コンプライアンス体制の状況

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取組んでおります。

a. コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

b. コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。当社のコンプライアンスに関する主な活動は、この「コンプライアンス・プログラム」により実施されております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ、翌期のプログラムを策定しております。

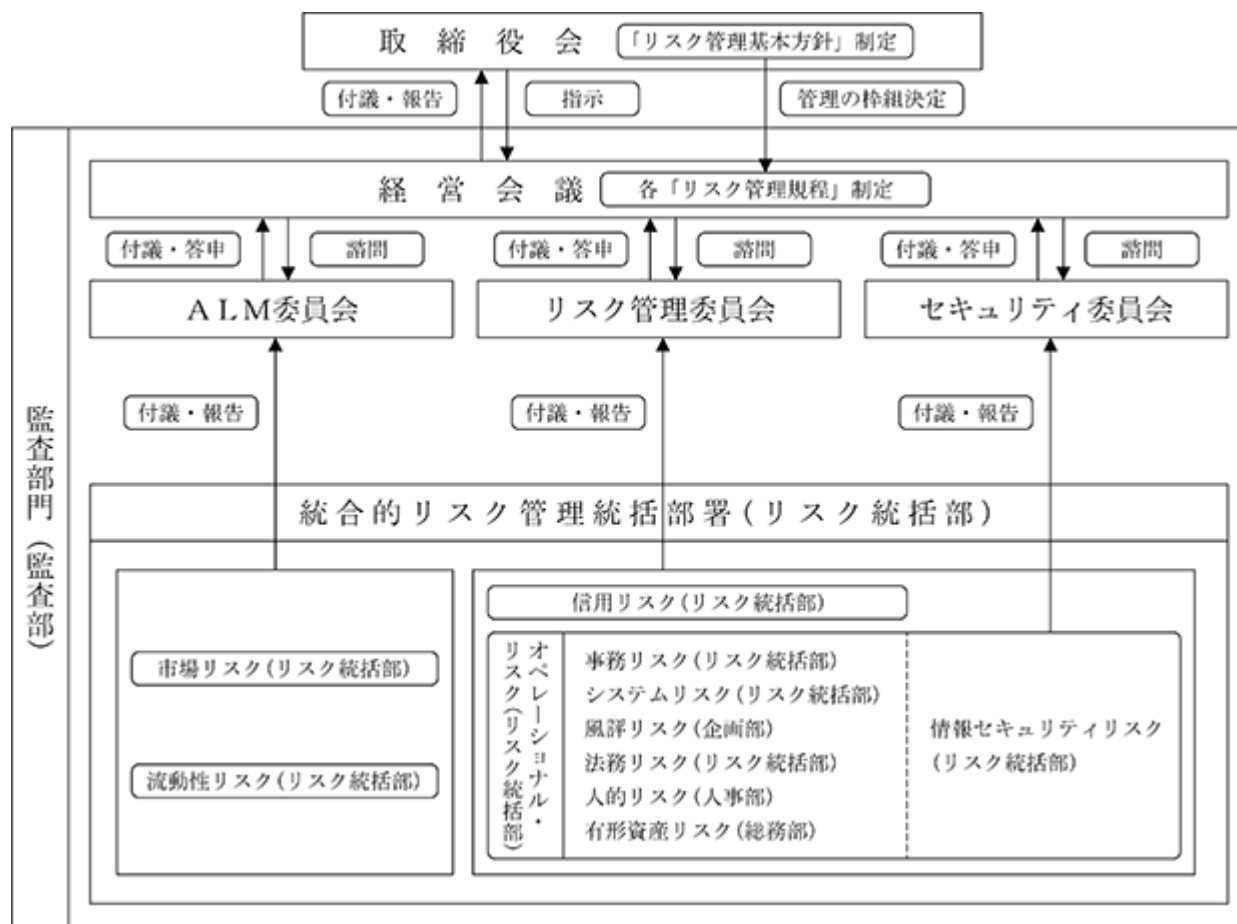
c. コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に社員全員が読ませを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

C. リスク管理体制の整備状況

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置しております。



D. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

A. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	舟竹 泰明	14回	14回
代表取締役社長	松橋 正明	11回	11回
取締役	後藤 克弘	14回	14回
社外取締役	木川 眞	14回	13回
社外取締役	伊丹 俊彦	14回	14回
社外取締役	福尾 幸一	14回	13回
社外取締役	黒田 由貴子	14回	14回
社外取締役	高藤 悦弘	11回	11回

常勤監査役	石黒 和彦	14回	14回
常勤監査役	酒井 良次	14回	14回
社外監査役	寺島 秀昭	14回	14回
社外監査役	唐下 雪絵	14回	14回

(注) 当事業年度に開催された取締役会は14回であり、代表取締役社長 松橋 正明、社外取締役 高藤 悦弘の両氏の就任以降開催された取締役会は11回となっております。

当事業年度の取締役会においては、中期経営計画の実現に向けた経営方針・計画、サステナビリティ推進計画、M & A、倫理憲章改定、グループエンゲージメント、子会社の出資・減損等について重点的に議論いたしました。

また、取締役会のより一層の活性化を目的として開催している取締役会メンバーによる役員ディスカッションでは、戦略議論や幹部人材による業務説明はもとより、経営課題や時流に合ったテーマで議論いたしました。

B. 指名・報酬委員会の活動状況

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	木川 眞	7回	7回
社外取締役	黒田 由貴子	7回	7回
代表取締役会長	舟竹 泰明	7回	7回
代表取締役社長	松橋 正明	5回	5回

(注) 当事業年度に開催された指名・報酬委員会は7回であり、代表取締役社長 松橋 正明氏が就任以降開催された委員会は5回となっております。なお、2022年6月20日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した二子石 謙輔氏の退任までの開催回数は2回で、同氏は2回中2回出席しております。

当事業年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ・取締役会への取締役候補の推薦、執行役員候補の推薦
- ・取締役会への取締役・執行役員の報酬の提案
- ・取締役・執行役員の評価・報酬制度について
- ・社長・執行役員のサクセッションプランについて

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、将来の資本政策等の機動性を確保するために取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、将来の資本政策等の機動性確保を目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。

取締役、監査役の実任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項に定める賠償責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
代表取締役 会長	舟竹 泰昭	1956年11月29日	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入 行 2001年7月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)リテール業 務推進部長 2001年12月 当社入社 2002年10月 当社事業開発部長 2006年5月 当社業務開発部長 2006年6月 当社執行役員業務開発部長 2008年6月 当社取締役執行役員業務推進部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員企画部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員企画部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 株式会社セブン・ベイ取締役 2022年6月 当社代表取締役会長(現任) 2023年5月 株式会社セブン・カードサービス取締役(現任)	注4	221,600
代表取締役 社長	松橋 正明	1962年4月6日	1983年4月 日本電気エンジニアリング株式会社(現NECプラット フォームズ株式会社)入社 2002年4月 日本電気株式会社入社 2003年4月 当社入社 2009年4月 当社ATMソリューション部長 2011年6月 当社執行役員ATMソリューション部長 2015年7月 当社常務執行役員ATMソリューション部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社専務執行役員 2021年7月 当社専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション 部リーダー 2021年10月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	23,567
取締役 (非常勤)	小林 強	1957年8月12日	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入 行 2000年6月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年2月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員経営企画部シニアオフィサー 2009年5月 同社取締役執行役員経営企画部・海外企画部シニアオフィ サー 2014年12月 同社取締役執行役員社長付シニアオフィサー 2015年5月 当社企画部審議役 2017年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス取締役専務執行役 員 2017年3月 株式会社セブン・カードサービス取締役専務執行役員 2018年3月 株式会社セブンCSカードサービス取締役 2018年6月 株式会社セブン・ベイ代表取締役社長 2022年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員金融戦略 室長 2023年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長 (現任) 2023年3月 株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長(現任) 2023年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員金融 関連事業統括兼金融関連事業統括室長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	注4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	木川 眞	1949年12月31日	1973年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)常務取締役 2005年4月 ヤマト運輸株式会社(現ヤマトホールディングス株式会社)入社 2005年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年3月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 株式会社小松製作所取締役 2018年4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役 2019年6月 沖電気工業株式会社取締役(現任) 2019年6月 ヤマトホールディングス株式会社特別顧問(現任) 2020年4月 株式会社肥後銀行監査役 2022年4月 同社取締役(現任) 2022年6月 株式会社ICMG取締役(現任)	注4	-
取締役 (非常勤)	黒田 由貴子	1963年9月24日	1986年4月 ソニー株式会社入社 1991年1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役 2010年6月 アステラス製薬株式会社監査役 2011年3月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)取締役 2012年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー(現任) 2013年6月 丸紅株式会社取締役 2015年6月 三井化学株式会社取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 テルモ株式会社取締役(現任) 2022年6月 株式会社大林組取締役(現任) 2022年8月 日本オラル株式会社取締役(現任)	注4	-
取締役 (非常勤)	高藤 悦弘	1957年2月6日	1979年4月 味の素株式会社入社 2002年8月 インドネシア味の素社取締役社長 2007年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長 2009年6月 同社執行役員 2009年6月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2013年6月 味の素株式会社取締役常務執行役員 2013年6月 タイ味の素社取締役社長 2015年1月 味の素アセアン地域統括社取締役社長 2015年6月 味の素株式会社取締役専務執行役員 2016年6月 同社食品事業本部長 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役 2020年6月 日本うま味調味料協会会長(現任) 2021年6月 味の素株式会社アドバイザー(現任) 2022年3月 株式会社ミルボン取締役(現任) 2022年4月 東京ヴェルディ株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	平子 裕志	1958年1月25日	1981年4月 全日本空輸株式会社(現ANAホールディングス株式会社)入社 2010年4月 同社企画室企画部長 2011年6月 同社執行役員 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2015年4月 ANAホールディングス株式会社上席執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 全日本空輸株式会社代表取締役社長 2022年4月 ANAホールディングス株式会社取締役副会長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役 (非常勤)	木原 民	1962年6月27日	1985年4月 株式会社リコー入社 2019年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 技術経営本部長 2021年4月 株式会社リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長(現任) 2022年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 2022年7月 同社取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	石黒 和彦	1957年12月2日	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年4月 株式会社ユーフィット(現TIS株式会社)出向 取締役 2004年4月 UFJIS株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)出向 取締役 2006年3月 同社出向 常務取締役 2009年5月 当社入社 2009年5月 当社執行役員システム部長 2010年6月 当社取締役執行役員システム部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員システム部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 サインポスト株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	253,300
常勤監査役	酒井 良次	1954年6月25日	1978年4月 日産自動車株式会社入社 2001年1月 株式会社イトーヨーカ堂グループ財務室長 2002年12月 株式会社アイワイ・カード・サービス(現株式会社セブン・カードサービス)取締役 2005年5月 同社常務取締役 2007年9月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員 2009年5月 同社取締役執行役員企画室長 2012年3月 同社取締役常務執行役員企画室長兼財務本部長 2018年3月 同社取締役専務執行役員企画本部長兼財務本部長 2019年3月 同社取締役専務執行役員企画本部長兼海外事業本部長兼総務法務本部長 2020年8月 同社取締役専務執行役員監査室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	-
監査役 (非常勤)	寺島 秀昭	1951年11月16日	1978年4月 弁護士登録・東京弁護士会所属(現任) 1983年4月 寺島法律事務所(現晴海協和法律事務所)開設 1995年4月 最高裁判所司法研修所教官 2001年1月 司法試験2次試験審査委員 2005年4月 新司法試験審査委員 2007年4月 専修大学法科大学院客員教授 2009年4月 専修大学法科大学院教授 2017年4月 中央大学法学部客員教授 2019年6月 当社監査役(現任)	注7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
監査役 (非常勤)	小川 千恵子	1963年2月14日	2005年4月 公認会計士登録 2006年4月 監査法人日本橋事務所入所 2009年6月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン株式会社入社 2010年9月 米国ワシントン州公認会計士登録 2014年2月 税理士登録 2014年4月 小川公認会計士事務所所長(現任) 2016年4月 埼玉県戸田市代表監査委員(現任) 2017年6月 株式会社ヨロズ取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 戸田ポートルース企業団代表監査委員(現任) 2022年7月 公認会計士協同組合理事長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	注8	-
計					521,467

- (注) 1. 取締役 木川 眞、黒田 由貴子、高藤 悦弘、平子 裕志、木原 民は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 寺島 秀昭、小川 千恵子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、2006年6月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 河田 久尚
 常務執行役員 稲垣 一貴
 常務執行役員 山本 健一
 常務執行役員 竹内 洋 (ATMプラットフォーム推進部長)
 常務執行役員 深澤 孝治
 常務執行役員 永嶋 恒雄 (グローバルビジネス事業部長)
 執行役員 滝沢 卓 (デジタルバンキング部長)
 執行役員 西井 健二郎 (戦略事業部長 兼 セブン・ラボリーダー)
 執行役員 清水 健 (企画部長)
 執行役員 中山 知章 (コーポレート・トランスフォーメーション部リーダー)
 執行役員 山下 真史 (監査部長)
 執行役員 甘浦 隆 (バンキング統括部長)
 執行役員 橋爪 朋美 (業務サポート部長)
4. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 石黒 和彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 酒井 良次の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 寺島 秀昭の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 小川 千恵子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)注10
芦原 一郎	1967年 5月25日	1995年 4月 弁護士登録・東京弁護士会所属（現任） 1995年 4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 1999年10月 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）法律顧問 2006年 4月 同社統括法律顧問代行・上席部長・法務部長 2006年 5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年 6月 日本G E株式会社チーフコンプライアンスオフィサー 2009年12月 みずほ証券株式会社シニアリーガルカウンセラー 2012年 4月 日本組織内弁護士協会理事 2013年 8月 チューリッヒ保険会社・チューリッヒ生命保険株式会社ジェネラルカウンセラー 2018年 7月 Seven Rich法律事務所ジェネラルカウンセラー 2020年 3月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人キャストグローバル）パートナー（現任） 2020年 4月 株式会社クラフト監査役（現任） 2020年11月 司法試験審査委員（現任） 2021年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役（現任）	-

なお、芦原 一郎は補欠の社外監査役であります。

10. 所有株式数は、2023年3月末日現在であります。

社外役員の状況

A. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役（5名）及び社外監査役（2名）と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

B. 社外取締役又は社外監査役の機能役割並びに選任状況の考え方

a. 社外取締役

当社の社外取締役である木川 眞は、ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である黒田 由貴子は、会社経営の経験及びグローバル人材の育成に係る見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である高藤 悦弘は、味の素株式会社における会社経営、マーケティング及びグローバルな職務の経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である平子 裕志は、ANAホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である木原 民は、リコーITソリューションズ株式会社の会社経営及び株式会社リコーの人材戦略に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役である寺島 秀昭は、弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かすことを目的に選任しております。また、社外監査役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外監査役である小川 千恵子は、公認会計士としての国際的な見識を、当社経営の監査に活かすことを目的に選任しております。また、社外監査役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

(注) 当社は、以下に該当しないことをもって独立性を有すると判断しております。

- ・親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ。）ではないこと
- ・当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先もしくはその業務執行者ではないこと
- ・当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
- ・当社の主要株主又はその業務執行者ではないこと
- ・上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部署及び内部統制を所管する関連部署等から定期的に報告を受け、また、取締役会における監査役の見解や自らの選任理由等を踏まえ、業務執行から独立した立場から経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役及び内部監査部署、内部統制機能を所管する関連部署等から情報の提供を受け、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申等を行うこととしております。また、社外監査役を含む全ての監査役で組織される監査役会において、会計監査人と定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。なお、意見交換の場には内部監査部署も同席し、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。なお、社外監査役の小川 千恵子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石黒 和彦	16回	16回
常勤監査役	酒井 良次	16回	16回
監査役 (非常勤)	寺島 秀昭	16回	16回
監査役 (非常勤)	唐下 雪絵	16回	16回

監査役会においては、監査方針・監査計画の決議、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任審議、会計監査人の報酬に対する同意、常勤監査役職務執行報告等を具体的な検討内容としております。

監査役の活動として、取締役等との意思疎通や取締役会その他の重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、実地調査等を行っております。また、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。会計監査人と定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。代表取締役とも定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。さらに、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する関連部署から内部統制システムの整備状況について、定期的及び随時に報告を受けております。取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、必要に応じて取締役等から報告を求めるとしてしております。執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が監査役に対して内部通報を行うことができる「監査役ホットライン」を運用しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部署として監査部（10名）を設置しております。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し取締役会の承認を取得しております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。

個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証及び評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議及び監査役会に報告しております。

- A. 業務計画遂行状況
- B. コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C. 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D. お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E. リスク管理体制、リスク管理状況
- F. 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社（子会社を含む）全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

17年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久氏

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明氏

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者 5名、その他 6名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査法人としての独立性や品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等を評価し選定します。

また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人を適切に選定及び評価するために基準を策定しております。事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、基準に沿って会計監査人の監査の相当性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	1	70	1
連結子会社	-	-	-	-
計	68	1	70	1

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に係る支援業務についての対価であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イ.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	7
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5	-	7

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等の対価であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の当事業年度の会計監査計画・その他資料の報告を受け、前年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、報酬見積りの監査時間・金額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 役員報酬の考え方と役員報酬制度

(役員報酬に関する基本方針)

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ・企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ・業務執行及び監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ・客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

(当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定の方法)

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(報酬体系)

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬（業績連動報酬等）である「賞与」及び「業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）」で構成され、以下のとおり適用します。

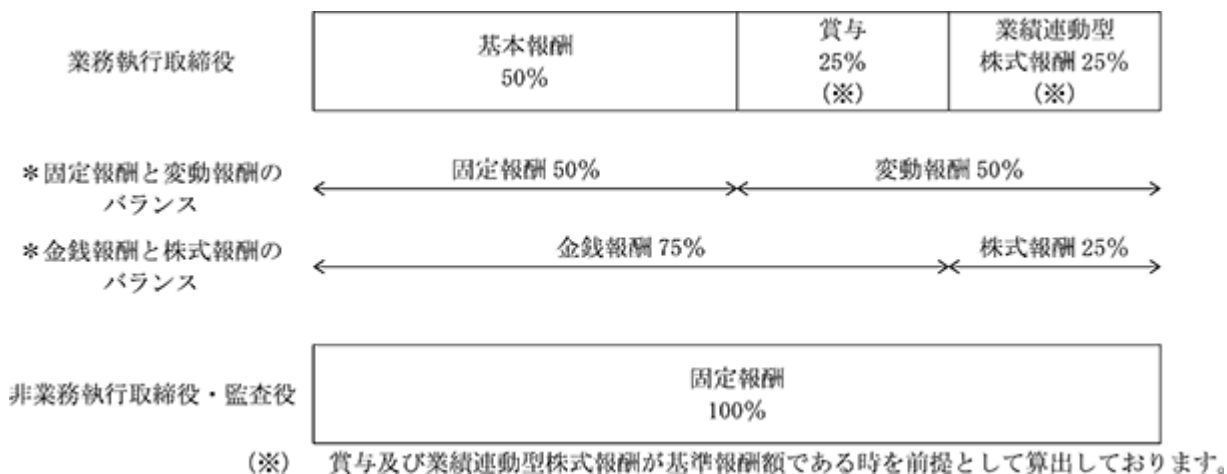
	固定報酬	変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型 株式報酬
業務執行取締役			
非業務執行取締役		-	-
監査役	○	-	-

各制度の位置付けは以下のとおりとします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、及び短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により以下のとおり決定しています（監査役報酬を除く）。

また、非業務執行取締役及び監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。



(報酬水準)

当社の役員報酬水準は、優秀な人材を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群及び同業種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しています(監査役報酬を除く)。

(変動報酬の内容及び算定方法)

・賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連動係数を乗じて決定します。

・業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位及び業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当社株式を交付します。

業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数(交付株式数)を決定します。

なお、当社は決算上の重大な過失・不正、決算内容の重大な修正、法令違反等一定の事由への該当が生じた場合、取締役に対して業績連動型株式報酬の返還を要求することができるクローバック条項を、導入済のマルス条項に加えて導入いたします。返還の対象となり得る報酬は、該当事由が認められた事業年度及びその前の3事業年度の対価として受け取った業績連動型株式報酬とします。本取扱いは、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬から適用対象となり、以後全ての期間において適用されます。

・変動報酬の評価指標(業績指標)及び評価方法

売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益を評価指標としております(2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから、従業員エンゲージメントを評価指標として追加予定)。

制度		指標及び評価方法
賞与		<ul style="list-style-type: none"> ・「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標(マイルストーン)達成状況・プロセスに基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ・基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定
業績連動型 株式報酬	固定部分	
	業績連動部分	<ul style="list-style-type: none"> ・「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価(2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから従業員エンゲージメントを評価指標として追加予定) ・基準ポイントの0%～200%の範囲でポイント数(交付株式数)を決定

・変動報酬にかかる評価指標の目標と実績

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

評価指標	目標値(百万円)	実績値(百万円)	目標達成度(%)
連結経常収益	149,000	154,984	104.0
連結経常利益	28,000	28,924	103.3

ロ. 役員報酬の考え方と役員報酬制度の決定方法

役員報酬の考え方と役員報酬制度は、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

八. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を多角的に審議しているため、取締役会もその提案を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

二. 当事業年度の指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度の指名・報酬委員会は、当事業年度中に計7回行いました。

当事業年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ・取締役会への取締役候補の推薦、執行役員候補の推薦
- ・取締役会への取締役・執行役員の報酬の提案
- ・取締役・執行役員の評価・報酬制度について
- ・社長・執行役員のサクセッションプランについて

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬 基本報酬	賞与	変動報酬 業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	4	177	91	42	44	44
監査役 (社外監査役を除く)	2	46	46	-	-	-
社外役員	7	78	78	-	-	-
計	13	301	215	42	44	44

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬44百万円のみであります。
2. 監査役(社外監査役を除く)及び社外役員に対する非金銭報酬等はありません。
3. 業績連動型株式報酬の記載金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
4. 当社は、2020年8月11日付で、株式報酬型ストック・オプションを業績連動型株式報酬制度に移行することにより、一体的に株式報酬制度を管理・運営しております。取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものについては、当該取締役において権利放棄することとし、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、権利放棄した新株予約権の目的となる株式数に相当するポイント(総数860,000株相当)を業績連動型株式報酬制度において付与しております。当該ポイントは、移行前の株式報酬型ストック・オプションと同じく基本的に退任後に初めて当社株式の交付が行われるものであり、また、移行前の株式報酬型ストック・オプションの報酬額の開示が行われているため、上記の業績連動型株式報酬の金額の欄に含んでおりません。

当社の役員の報酬等にかかる株主総会の決議は以下のとおりです。

- ・2008年6月18日：監査役の報酬額を年額100,000,000円以内とする。
(決議時点における監査役の員数：4名)
- ・2020年6月22日：取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬として、取締役報酬限度額とは別枠で、3事業年度ごとに4億円を上限として業績連動型株式報酬を支給する。また、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に毎年付与されるポイント数(株式数)の上限は1年当たり40万ポイント(株)とする。ただし、2020年度においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、別途上限4億円(上限90万ポイント(株))をこれに加える。
(決議時点における取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の員数：2名)
- ・2023年6月19日：取締役の報酬額を年額350,000,000円以内(うち社外取締役分年額100,000,000円以内)とする。(決議時点における取締役の員数：8名。うち社外取締役5名)

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、現時点あるいは将来の採算性等の検証結果を踏まえ、事業戦略上の意義、取引先及び当社の企業価値の維持・向上に資することを判断基準としており、判断基準に該当しない投資株式を純投資目的の投資株式として区分し、判断基準に該当する投資株式を投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、事業戦略上の意義、当社との取引内容・主要指標等を踏まえて保有方針を議論しております。その結果を取締役に定期的に報告し、保有先は当社事業戦略上の重要取引先であり、保有について問題ないと判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	616
非上場株式	17	1,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	10	当社の事業戦略上必要と判断した出資実行のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,947

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額(百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額(百万円)		
総合警備保障株式会社	130,000	130,000	当社との業務等の取組状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていることを確認し、A T Mサービスの提供における重要取引先として、良好な関係を構築しております。また、業務委託関係にとどまらず、A Iによる現金予測やコスト管理の効率化、取引先紹介等の協働事例もあり、戦略的な事業パートナーとして当社の中長期的な企業価値向上に貢献していることから、保有意義があるものと判断しております。	有
	463	520		
セカンドサイトアナリティカ株式会社	100,000	100,000	当社との業務等の取組状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていることを確認し、当社のA T M・金融サービス事業のA I技術面での協業先として、良好な関係構築等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上を図るため、保有意義があるものと判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、取締役会にて当社との協業施策の取組状況等を確認することで保有の合理性を検証しております。	無
	152	85		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	931,404	3 952,027
コールローン	-	28,000
有価証券	1, 3 89,945	1, 3 99,651
貸出金	2, 4 28,056	2, 4 35,111
外国為替	2 0	2 0
A T M仮払金	2 84,461	2 98,296
その他資産	2, 3, 6 24,062	2, 3, 6 30,273
有形固定資産	5 26,571	5 30,256
建物	1,784	1,804
A T M	20,947	24,281
その他の有形固定資産	3,839	4,170
無形固定資産	33,593	34,350
ソフトウェア	28,605	27,342
その他の無形固定資産	4,988	7,007
退職給付に係る資産	1,051	1,113
繰延税金資産	2,979	4,712
貸倒引当金	504	1,521
資産の部合計	1,221,623	1,312,273
負債の部		
預金	789,937	820,758
譲渡性預金	750	750
コールマネー	-	50,000
借入金	1,936	9,958
社債	105,000	85,000
A T M仮受金	49,233	54,773
その他負債	29,071	35,282
賞与引当金	789	826
退職給付に係る負債	13	15
株式給付引当金	774	631
繰延税金負債	3	34
負債の部合計	977,509	1,058,031
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,764	30,864
利益剰余金	176,549	182,431
自己株式	1,173	900
株主資本合計	236,864	243,120
₁ 他有価証券評価差額金	606	500
₂ 為替換算調整勘定	4,714	6,783
₃ 退職給付に係る調整累計額	320	226
₄ その他の包括利益累計額合計	5,641	7,510
非支配株主持分	1,606	3,611
純資産の部合計	244,113	254,242
負債及び純資産の部合計	1,221,623	1,312,273

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	1 136,667	1 154,984
資金運用収益	4,032	4,932
貸出金利息	3,890	4,669
有価証券利息配当金	34	85
コールローン利息	5	39
預け金利息	102	137
役務取引等収益	131,320	147,718
受入為替手数料	3,362	3,312
A T M受入手数料	121,731	135,122
その他の役務収益	6,225	9,283
その他業務収益	390	488
その他経常収益	924	1,845
その他の経常収益	924	2 1,845
経常費用	108,412	126,059
資金調達費用	602	815
預金利息	45	33
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	4	25
借入金利息	94	346
社債利息	466	460
役務取引等費用	35,690	42,258
支払為替手数料	1,631	1,508
A T M設置支払手数料	28,473	31,216
A T M支払手数料	2,365	5,663
その他の役務費用	3,220	3,870
営業経費	3 70,371	3 80,195
その他経常費用	1,747	2,790
貸倒引当金繰入額	415	1,017
その他の経常費用	4 1,332	4 1,772
経常利益	28,255	28,924
特別利益	435	6
固定資産処分益	19	6
持分変動利益	415	-
特別損失	1,536	1,507
固定資産処分損	773	252
減損損失	5 763	5 1,254
税金等調整前当期純利益	27,154	27,423
法人税、住民税及び事業税	8,772	10,030
法人税等調整額	2,300	1,167
法人税等合計	6,471	8,863
当期純利益	20,682	18,560
非支配株主に帰属する当期純損失()	144	294
親会社株主に帰属する当期純利益	20,827	18,854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	20,682	18,560
その他の包括利益	1,1480	1,1898
その他有価証券評価差額金	166	106
為替換算調整勘定	1,353	2,100
退職給付に係る調整額	38	94
包括利益	22,163	20,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,261	20,723
非支配株主に係る包括利益	98	264

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,724	168,694	1,081	229,061
当期変動額					
剰余金の配当			12,972		12,972
親会社株主に帰属する当期純利益			20,827		20,827
自己株式の取得				97	97
自己株式の処分				6	6
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		39			39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	39	7,854	91	7,802
当期末残高	30,724	30,764	176,549	1,173	236,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	440	3,407	359	4,207	1,407	234,676
当期変動額						
剰余金の配当						12,972
親会社株主に帰属する当期純利益						20,827
自己株式の取得						97
自己株式の処分						6
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	1,307	38	1,434	199	1,634
当期変動額合計	166	1,307	38	1,434	199	9,437
当期末残高	606	4,714	320	5,641	1,606	244,113

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,764	176,549	1,173	236,864
当期変動額					
剰余金の配当			12,972		12,972
親会社株主に帰属する当期純利益			18,854		18,854
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				272	272
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		99			99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	99	5,882	272	6,255
当期末残高	30,724	30,864	182,431	900	243,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	606	4,714	320	5,641	1,606	244,113
当期変動額						
剰余金の配当						12,972
親会社株主に帰属する当期純利益						18,854
自己株式の取得						0
自己株式の処分						272
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	2,069	94	1,868	2,004	3,873
当期変動額合計	106	2,069	94	1,868	2,004	10,128
当期末残高	500	6,783	226	7,510	3,611	254,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,154	27,423
減価償却費	16,388	19,526
減損損失	763	1,254
のれん償却額	-	30
持分法による投資損益(は益)	694	576
貸倒引当金の増減()	415	1,017
賞与引当金の増減額(は減少)	164	15
退職給付に係る資産又は負債の増減額	190	182
株式給付引当金の増減額(は減少)	140	142
資金運用収益	4,032	4,932
資金調達費用	602	815
有価証券関係損益()	65	441
固定資産処分損益(は益)	753	246
持分変動損益(は益)	415	-
貸出金の純増()減	3,727	7,054
預金の純増減()	7,278	30,820
借入金の純増減()	1,228	8,318
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	-	1,591
コールローン等の純増()減	-	28,000
コールマネー等の純増減()	-	50,000
普通社債発行及び償還による増減()	-	20,000
A T M未決済資金の純増()減	1,472	8,291
資金運用による収入	4,181	5,083
資金調達による支出	642	820
その他	2,273	1,145
小計	50,023	74,818
法人税等の支払額	8,734	8,268
法人税等の還付額	22	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,311	66,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	23,739	48,079
有価証券の売却による収入	-	1,947
有価証券の償還による収入	11,892	35,713
有形固定資産の取得による支出	12,468	13,328
有形固定資産の売却による収入	19	6
無形固定資産の取得による支出	11,817	11,991
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	459
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,114	36,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	337	-
配当金の支払額	12,967	12,973
自己株式の取得による支出	97	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,727	12,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	989	1,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,541	18,852
現金及び現金同等物の期首残高	937,945	931,404
現金及び現金同等物の期末残高	1 931,404	1 950,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名

FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社セブン・グローバルレミット

株式会社A C S I O N

株式会社C r e d d F i n a n c e

株式会社ビバビーダメディカルライフ

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、新たに株式会社ビバビーダメディカルライフの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名

株式会社セブン・ペイ

T O R A N O T E C 株式会社

T O R A N O T E C 投信投資顧問株式会社

株式会社メタップスペイメント

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 6社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(7) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T Mサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T Mサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社FCTI, Inc.におけるA T M設置契約に関連するその他資産、有形固定資産、無形固定資産及び繰延税金資産の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

その他資産	680百万円
有形固定資産	826百万円
無形固定資産	1,080百万円
繰延税金資産	3,056百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるFCTI, Inc.において、7-Eleven, Inc.とのA T M設置契約が更新されることを主要な仮定として、その他資産、有形固定資産、無形固定資産の収益性及び繰延税金資産の回収可能性を検討しております。

当該契約の更新は交渉段階にあり一定程度の不確実性が伴います。当該契約の更新がなされなかった事により見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、一部の海外連結子会社において従来役務取引等費用に計上しておりました費用を営業経費の内の業務委託費として計上しております。また、役務取引等費用のうちその他の役務費用に計上していた費用を、A T M設置支払手数料及びA T M支払手数料に区分掲記しております。これは、当該海外連結子会社の事業規模の拡大に伴い、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました役務取引等費用35,816百万円、及び区分掲記しているA T M設置支払手数料28,345百万円、A T M支払手数料2,327百万円、その他の役務費用3,511百万円、並びに営業経費70,245百万円は、それぞれ役務取引等費用35,690百万円、A T M設置支払手数料28,473百万円、A T M支払手数料2,365百万円、その他の役務費用3,220百万円、並びに営業経費70,371百万円として組替えしております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末588百万円、1,895千株、当連結会計年度末332百万円、株式数は1,071千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末584百万円、2,086千株、当連結会計年度末567百万円、株式数は2,026千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	1,424百万円	847百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55百万円	100百万円
危険債権額	6百万円	4百万円
三月以上延滞債権額	0百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	61百万円	106百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	82,212百万円	84,427百万円

その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	2,371百万円	2,519百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円	1,700百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預け金	- 百万円	180百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	25,926百万円	27,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円	27,987百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	55,966百万円	58,601百万円

6. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(収益認識関係)3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	- 百万円	1,105百万円

3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与・手当	8,507百万円	9,904百万円
退職給付費用	215百万円	267百万円
減価償却費	16,388百万円	19,526百万円
業務委託費	22,726百万円	24,819百万円

(注) 当連結会計年度より、一部の海外連結子会社において従来役務取引等費用に計上しておりました費用を営業経費の内の業務委託費として計上しております。これは、当該海外連結子会社の事業規模の拡大に伴い、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の業務委託費の組替えを行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりです。

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分法による投資損失	694百万円	576百万円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	13
		その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	670
		その他の無形固定資産	27
		その他資産	49
合計			763

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしています。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	13
		その他の有形固定資産	8
		ソフトウェア	527
		その他の無形固定資産	28
		その他資産	2
	遊休資産	建物	72
		その他の有形固定資産	91
		ソフトウェア	47
		その他の無形固定資産	462
	合計		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしています。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったこと、または将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	605	373
組替調整額	365	220
税効果調整前	239	153
税効果額	73	46
その他有価証券評価差額金	166	106
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,353	2,100
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,353	2,100
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,353	2,100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	48
組替調整額	62	73
税効果調整前	54	122
税効果額	15	27
退職給付に係る調整額	38	94
その他の包括利益合計	1,480	1,898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,587	415	21	3,982	(注)1、2
合計	3,587	415	21	3,982	

(注)1. 自己株式の増加415千株は、株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。また、自己株式の減少21千株は、株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ3,587千株、3,981千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注)1. 2021年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,982	0	883	3,098	(注) 1、2、3
合計	3,982	0	883	3,098	

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少883千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,981千株、3,098千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 2022年5月20日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 2022年11月4日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金預け金勘定	931,404 百万円	952,027 百万円
定期預け金	- "	1,591 "
その他	- "	180 "
現金及び現金同等物	931,404 "	950,256 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	784	113
1年超	424	42
合計	1,208	156

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、A T M装填用現金等の運転資金及びA T M・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてA T Mプラットフォーム事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、貸出金の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、A T Mに関する決済業務及びA L M操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するA L M委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(V a R)を計測しております。V a Rの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2023年3月末時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,014百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン、ATM仮払金、コールマネー、ATM仮受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	82,732	82,732	-
(2) 貸出金	28,056		
貸倒引当金（*1）	15		
	28,040	28,040	0
(3) その他資産（*2）	3,692		
貸倒引当金（*1）（*2）	397		
	3,295	3,295	-
資産計	114,068	114,069	0
(1) 預金	789,937	789,997	60
(2) 譲渡性預金	750	750	-
(3) 借入金	1,936	1,936	-
(4) 社債	105,000	105,493	493
負債計	897,624	898,177	553

（*1）貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	93,863	93,863	-
(2) 貸出金	35,111		
貸倒引当金（*1）	33		
	35,078	35,078	0
(3) その他資産（*2）	5,506		
貸倒引当金（*1）（*2）	1,238		
	4,267	4,267	-
資産計	133,210	133,210	0
(1) 預金	820,758	820,789	31
(2) 譲渡性預金	750	750	-
(3) 借入金	9,958	9,958	-
(4) 社債	85,000	85,245	245
負債計	916,466	916,743	276

（*1）貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	3,354	1,774
関連会社株式（*1）	1,424	847
組合出資金（*3）	2,433	3,165

（*1）非上場株式、関連会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について65百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について664百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	112,372	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,713	27,162	19,140	-	-	-
うち地方債	11,313	7,862	7,840	-	-	-
社債	24,400	19,300	11,300	-	-	-
貸出金(*1)	27,979	15	-	-	-	-
A T M仮払金	84,461	-	-	-	-	-
その他資産(*2)	3,484	-	-	-	-	-
合 計	264,011	27,177	19,140	-	-	-

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない160百万円は含めておりません。

(*2) その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1208百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	128,457	1,060	-	-	-	-
コールローン	28,000	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,518	48,184	26,300	-	1,000	-
うち地方債	5,418	16,984	17,100	-	-	-
社債	12,100	31,200	9,200	-	1,000	-
貸出金(*1)	34,991	15	-	-	-	-
A T M仮払金	98,296	-	-	-	-	-
その他資産(*2)	4,498	-	-	-	-	-
合 計	311,762	49,259	26,300	-	1,000	-

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1104百万円は含めておりません。

(*2) その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,008百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	674,649	73,069	42,217	-	-	-
譲渡性預金	750	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	1,936	-	-	-	-	-
社債	20,000	35,000	-	50,000	-	-
合計	697,336	108,069	42,217	50,000	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	711,463	71,609	37,684	-	-	-
譲渡性預金	750	-	-	-	-	-
コールマネー	50,000	-	-	-	-	-
借入金	9,958	-	-	-	-	-
社債	20,000	15,000	30,000	20,000	-	-
合計	792,172	86,609	67,684	20,000	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	27,026	-	27,026
社債	-	55,186	-	55,186
株式	520	-	-	520
資産計	520	82,212	-	82,732

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	39,710	-	39,710
社債	-	53,536	-	53,536
株式	616	-	-	616
資産計	616	93,247	-	93,863

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	27,991	49	28,040
その他資産	-	3,295	-	3,295
資産計	-	31,287	49	31,336
預金	-	789,997	-	789,997
譲渡性預金	-	750	-	750
借入金	-	1,936	-	1,936
社債	-	105,493	-	105,493
負債計	-	898,177	-	898,177

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	34,999	78	35,078
その他資産	-	4,267	-	4,267
資産計	-	39,267	78	39,346
預金	-	820,789	-	820,789
譲渡性預金	-	750	-	750
借入金	-	9,958	-	9,958
社債	-	85,245	-	85,245
負債計	-	916,743	-	916,743

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	520	151	368
	債券	20,760	20,758	2
	地方債	14,152	14,151	1
	社債	6,607	6,607	0
	小計	21,280	20,910	370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	61,451	61,540	88
	地方債	12,873	12,903	29
	社債	48,578	48,637	58
	小計	61,451	61,540	88
合計		82,732	82,450	281

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	616	236	379
	債券	25,062	25,040	21
	地方債	18,857	18,840	17
	社債	6,204	6,199	4
	小計	25,678	25,277	401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	68,185	68,454	268
	地方債	20,852	20,891	39
	社債	47,332	47,562	229
	小計	68,185	68,454	268
合計		93,863	93,731	132

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	874
その他有価証券	874
() 繰延税金負債	267
その他有価証券評価差額金	606

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額592百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	720
その他有価証券	720
() 繰延税金負債	220
その他有価証券評価差額金	500

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額588百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。

なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,281	3,540
勤務費用	287	349
利息費用	16	18
数理計算上の差異の発生額	117	334
退職給付の支払額	162	226
その他	0	1
退職給付債務の期末残高	3,540	3,345

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,184	4,578
期待運用収益	83	91
数理計算上の差異の発生額	125	383
事業主からの拠出額	347	382
退職給付の支払額	162	226
年金資産の期末残高	4,578	4,443

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	3,527	3,330
年金資産	4,578	4,443
	1,051	1,113
非積立型制度の退職給付債務	13	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,038	1,098

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債	13	15
退職給付に係る資産	1,051	1,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,038	1,098

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	287	349
利息費用	16	18
期待運用収益	83	91
数理計算上の差異の費用処理額	62	73
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	156	200

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	54	122
合計	54	122

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	462	340
合計	462	340

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	60%	50%
株式	29%	26%
その他	11%	24%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5%	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注3)	2,528 百万円	4,049 百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	950	1,161
貸倒引当金損金算入限度超過額	156	468
有価証券評価損	-	387
未払事業税	271	366
持分法適用会社の留保損失	-	352
賞与引当金	238	250
資産除去債務	201	212
株式給付引当金	237	193
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6	-
その他	287	172
繰延税金資産小計	4,877	7,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	489	837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	466	1,132
評価性引当額小計(注2)	956	1,969
繰延税金資産合計	3,921	5,647
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	327	337
その他有価証券評価差額金	267	220
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	19	29
企業結合に伴い識別された無形固定資産	48	1
その他	282	380
繰延税金負債合計	945	969
繰延税金資産の純額	2,976 百万円	4,677 百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	2,979 百万円	4,712 百万円
繰延税金負債	3 百万円	34 百万円

(注2) 評価性引当額が1,013百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金や固定資産の減損損失、及び有価証券評価損によるものであります。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	40	-	-	51	89	2,346	2,528
評価性引当額	-	-	-	-	-	489	489
繰延税金資産	40	-	-	51	89	1,857	(*2) 2,038

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	200	94	-	3,754	4,049
評価性引当額	-	-	-	-	-	837	837
繰延税金資産	-	-	200	94	-	2,917	(*2) 3,212

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.13
評価性引当額の増減額	6.81	2.47
持分法投資損益	0.31	0.64
持分法適用会社の留保損失	-	1.29
その他	0.37	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.83 %	32.32 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社による株式会社ビバビーダメディカルライフの連結子会社化

当社は、株式会社ビバビーダメディカルライフ（以下、「VML社」）の株主との間でVML社の株式を当社が取得することについて2022年7月22日付で合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。当該合意に基づき2022年11月2日付でVML社の株式を取得して子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ビバビーダメディカルライフ
事業の内容	少額短期保険業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおいては、アプリで簡単かつ迅速にできる「海外送金」「外国人居住者向けクレジットカード」「外国人居住者向け目的別ローン」など、外国人居住者向けに複数の金融サービスを提供してまいりました。今回、VML社買収により、保険商品をそのラインアップに加えることで、外国人居住者向けに総合的な金融サービスを提供できるようになります。

(3) 企業結合日

2022年11月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

97.78%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年12月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	496百万円
取得原価		496百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 49百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

450百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 85百万円

(2) 負債の額

負債合計 39百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のA T M設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～18年と見積り、割引率は0.0～7.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	677百万円	696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51百万円	-百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	68百万円	10百万円
その他増減額(は減少)	32百万円	45百万円
期末残高	696百万円	736百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社はA T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのA T Mサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にA T M利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がA T Mサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,584	9,749	9,749	11,172

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
A T M受入手数料	97,427	24,303	121,731	-	121,731
その他	9,454	133	9,588	-	9,588
顧客との契約から生じる 経常収益	106,882	24,437	131,320	-	131,320
その他の経常収益	5,119	255	5,374	26	5,347
外部顧客に対する 経常収益	112,001	24,693	136,694	26	136,667
セグメント間の 内部経常収益	10	-	10	10	-
計	112,012	24,693	136,705	37	136,667
セグメント利益	27,035	1,282	28,317	62	28,255
セグメント資産	1,214,380	30,617	1,244,997	23,374	1,221,623
その他の項目					
減価償却費	15,150	1,238	16,388	-	16,388
のれん償却額	-	-	-	-	-
資金運用収益	4,015	17	4,032	-	4,032
資金調達費用	507	94	602	-	602
持分法投資損失（ ）	694	-	694	-	694
減損損失	763	-	763	-	763
持分法適用会社への 投資額	1,424	-	1,424	-	1,424
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,612	4,100	23,712	-	23,712

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
A T M受入手数料	104,402	30,720	135,122	-	135,122
その他	12,436	127	12,563	-	12,563
顧客との契約から生じる 経常収益	116,838	30,847	147,686	-	147,686
その他の経常収益	6,471	979	7,450	152	7,297
外部顧客に対する 経常収益	123,309	31,826	155,136	152	154,984
セグメント間の 内部経常収益	27	-	27	27	-
計	123,337	31,826	155,164	180	154,984
セグメント利益	29,879	949	28,930	6	28,924
セグメント資産	1,293,412	39,988	1,333,401	21,128	1,312,273
その他の項目					
減価償却費	17,052	2,474	19,526	-	19,526
のれん償却額	30	-	30	-	30
資金運用収益	4,882	49	4,932	-	4,932
資金調達費用	468	346	815	-	815
持分法投資損失（ ）	576	-	576	-	576
減損損失	1,254	-	1,254	-	1,254
持分法適用会社への 投資額	847	-	847	-	847
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,221	4,512	24,734	-	24,734

- （注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	121,731	14,936	136,667

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
112,047	22,675	1,944	136,667

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
21,353	1,394	3,823	26,571

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	135,122	19,861	154,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
123,461	25,021	6,500	154,984

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
22,536	827	6,892	30,256

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内事業	海外事業	計		
減損損失	763	-	763	-	763

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内事業	海外事業	計		
減損損失	1,254	-	1,254	-	1,254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内事業	海外事業	計		
当期償却額	30	-	30	-	30
当期末残高	420	-	420	-	420

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	被所有 直接 38.47	A T M設置 及び管理業 務に関する 契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払 (注) 1	14,596	未払費用 (注) 2	1,373

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	被所有 直接 38.48	A T M設置 及び管理業 務に関する 契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払 (注) 1	15,041	未払費用 (注) 2	1,408

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ合衆国テキサス州	17	海外コンビニエンスストア事業	-	A T M設置及び管理業務に関する契約	A T M設置支払手数料の支払	11,707	未払費用	1,124

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ合衆国テキサス州	17	海外コンビニエンスストア事業	-	A T M設置及び管理業務に関する契約	A T M設置支払手数料の支払	13,169	未払費用	1,089

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	206円33銭	213円08銭
1株当たり当期純利益	17円71銭	16円03銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,981千株、当連結会計年度3,098千株であります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	244,113	254,242
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,606	3,611
うち非支配株主持分	百万円	1,606	3,611
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	242,506	250,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,175,325	1,176,209

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,711千株、当連結会計年度3,353千株であります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827	18,854
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827	18,854
普通株式の期中平均株式数	千株	1,175,596	1,175,954

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の株式の売却)

当社の持分法適用関連会社である株式会社メタップスペイメント(以下、「MP社」)について、MP社の親会社である株式会社メタップス(以下、「M社」)との間で株式譲渡契約を締結し、保有するMP社の普通株式を売却しました。これにより、MP社は当社の持分法適用関連会社から外れました。

(1) 売却の目的及び経緯

当社は2020年1月、MP社が持つ多彩な決済手段及び銀行が保有しない決済関連の提供サービスと当社が全国に展開するATMネットワークの連携による事業シナジーを生み出すことを目的としてMP社の株式を取得いたしました。2023年2月に発表されたM社普通株式の公開買付を契機に、当社が保有する株式を売却することを決定いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社メタップス

(3) 売却の時期

2023年5月2日

(4) 当該持分法適用関連会社の名称及びその事業の内容

会社名称 : 株式会社メタップスペイメント

事業の内容 : 決済事業、パッケージソリューション事業、トラスト事業

(5) 売却株式数、売却価額、売却後の所有株数

売却株式数 : 50株

売却価額 : 1,200百万円(1株当たり24百万円)

売却益 : 200百万円(単体)

なお、連結の売却益は現在精査中であります。

売却後の所有株数 : 50株

(共通支配下の取引)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、株式会社セブン・フィナンシャルサービス（以下、「7FI」）が所有する株式会社セブン・カードサービス（以下、「7CE」）の発行済株式870,000株（総株主等の議決権に対する割合：98.86%。小数点以下第三位を四捨五入しており、以下同様といたします。）を取得し7CEを連結子会社とすることを決議し、同日付で、7FIとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社セブン・カードサービス
事業の内容 : クレジットカード事業、電子マネー事業

(2) 企業結合日

2023年7月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

・取引の目的

セブン&アイ・ホールディングスの子会社である当社と7CEは、セブン&アイグループの各店舗に来店されるお客様に、利便性の高い金融サービスを提供することを目的に、いずれも2001年に設立されました。設立以来約20年にわたり、両社とも、その目的達成に向けてサービスの拡充に努め、当社は主にATM事業と口座事業で、また7CEはクレジットカード事業と電子マネー事業（nanaco）にて、多くのお客様にご利用いただけるようになりました。

今後は、両社がこれまで培ってきたノウハウ・専門性等を統合、拡充させつつ、各種金融サービスをお客様視点で再整理し、さらに「7iD」で得られた知見等も活かしながら流通小売グループらしい金融サービスの開発やユニークな体験を提供してまいります。

・取引の概要

取得する株式の数 : 870,000株
取得価額 : 32,000百万円（予定）
取得後の持分比率 : 98.86%

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保社債	2013年3月7日	20,000	- [-]	0.80	なし	2023年3月20日
	第11回無担保社債	2014年12月17日	15,000	15,000 [-]	0.53	なし	2024年12月20日
	第12回無担保社債	2017年10月20日	30,000	30,000 [-]	0.39	なし	2027年9月17日
	第13回無担保社債	2019年1月25日	20,000	20,000 [20,000]	0.16	なし	2023年12月20日
	第14回無担保社債	2019年1月25日	20,000	20,000 [-]	0.38	なし	2028年12月20日
合計	-	-	105,000	85,000 [20,000]	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,000	15,000	-	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,936	9,958	6.24	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	1,936	9,958	6.24	2023年2月 ~2023年8月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,958	-	-	-	-

3. 借入金は決算日が12月末日の連結子会社が借入れているものであります。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,895	73,856	114,208	154,984
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	7,237	14,403	22,667	27,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	4,990	9,764	15,328	18,854
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	4.24	8.30	13.03	16.03

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.24	4.05	4.73	2.99

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	910,849	925,965
現金	813,790	809,620
預け金	97,059	116,345
コールローン	-	28,000
有価証券	1, 3 111,167	1, 3 122,324
地方債	27,026	39,710
社債	55,186	53,536
株式	9,016	8,135
その他の証券	19,938	20,940
貸出金	2, 4 28,203	2, 4 35,571
証書貸付	250	650
当座貸越	27,953	34,921
外国為替	2 0	2 0
外国他店預け	0	0
その他資産	2 104,256	2 120,593
前払費用	1,524	1,607
未収収益	8,587	9,806
A T M仮払金	83,547	96,541
その他の資産	3 10,595	3 12,638
有形固定資産	21,060	22,317
建物	1,647	1,681
A T M	16,266	17,223
その他の有形固定資産	3,146	3,413
無形固定資産	31,698	32,441
ソフトウェア	27,743	26,869
ソフトウェア仮勘定	3,950	5,564
その他の無形固定資産	4	6
前払年金費用	559	728
繰延税金資産	839	1,161
支払承諾見返	2, 5 901	-
貸倒引当金	495	1,409
資産の部合計	1,209,040	1,287,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	792,751	824,778
普通預金	563,533	597,627
定期預金	229,097	227,018
その他の預金	121	132
譲渡性預金	750	750
コールマネー	-	50,000
社債	105,000	85,000
その他負債	71,408	82,376
未払法人税等	4,275	6,192
未払費用	6,265	6,553
A T M仮受金	49,233	54,773
資産除去債務	400	405
その他の負債	11,232	14,451
賞与引当金	529	529
株式給付引当金	774	631
支払承諾	5 901	-
負債の部合計	972,115	1,044,066
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,724
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	176,042	182,578
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	176,042	182,578
繰越利益剰余金	176,042	182,578
自己株式	1,173	900
株主資本合計	236,318	243,127
その他有価証券評価差額金	606	500
評価・換算差額等合計	606	500
純資産の部合計	236,925	243,627
負債及び純資産の部合計	1,209,040	1,287,693

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	110,298	120,509
資金運用収益	4,004	4,865
貸出金利息	3,879	4,651
有価証券利息配当金	34	85
コールローン利息	5	39
預け金利息	85	88
役務取引等収益	105,175	114,150
受入為替手数料	3,362	3,312
A T M受入手数料	97,151	104,013
その他の役務収益	4,661	6,824
その他業務収益	318	185
外国為替売買益	318	185
その他経常収益	799	1,308
株式等売却益	-	1,105
その他の経常収益	799	202
経常費用	81,886	89,008
資金調達費用	507	468
預金利息	45	33
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	4	25
借入金利息	0	0
社債利息	466	460
役務取引等費用	21,076	22,811
支払為替手数料	1,631	1,508
A T M設置支払手数料	16,537	17,200
A T M支払手数料	675	1,382
その他の役務費用	2,231	2,720
営業経費	59,890	63,631
その他経常費用	411	2,097
貸倒引当金繰入額	331	914
貸出金償却	4	0
株式等償却	65	664
その他の経常費用	9	518
経常利益	28,412	31,500
特別損失	1,750	2,268
固定資産処分損	762	217
減損損失	-	462
関係会社株式評価損	1,987	1,588
税引前当期純利益	26,662	29,232
法人税、住民税及び事業税	8,679	9,998
法人税等調整額	152	274
法人税等合計	8,526	9,723
当期純利益	18,135	19,508

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	1,081	231,246
当期変動額								
剰余金の配当					12,972	12,972		12,972
当期純利益					18,135	18,135		18,135
自己株式の取得							97	97
自己株式の処分							6	6
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,163	5,163	91	5,071
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	176,042	176,042	1,173	236,318

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	440	440	231,687
当期変動額			
剰余金の配当			12,972
当期純利益			18,135
自己株式の取得			97
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	166	166	166
当期変動額合計	166	166	5,237
当期末残高	606	606	236,925

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	176,042	176,042	1,173	236,318
当期変動額								
剰余金の配当					12,972	12,972		12,972
当期純利益					19,508	19,508		19,508
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							272	272
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	6,536	6,536	272	6,808
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	182,578	182,578	900	243,127

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	606	606	236,925
当期変動額			
剰余金の配当			12,972
当期純利益			19,508
自己株式の取得			0
自己株式の処分			272
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	106	106	106
当期変動額合計	106	106	6,702
当期末残高	500	500	243,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T Mサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T Mサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社FCTI, Inc.におけるATM設置契約に関連する子会社株式の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券(子会社株式) 5,613百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社であるFCTI, Inc.において、7-Eleven, Inc.とのATM設置契約が更新されることを主要な仮定として、子会社株式の減損要否の判断を行っております。

当該契約の更新は交渉段階にあり、一定程度の不確実性が伴います。当該契約の更新がなされなかった事により見積が実際と異なった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	22,663百万円	23,538百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	44百万円	71百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	44百万円	71百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	82,212百万円	84,427百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	2,106百万円	2,161百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円	1,700百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	25,926百万円	27,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円	27,987百万円

5. 当社連結子会社であるPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの金融機関からの借入債務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	901百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式評価損987百万円は、当社連結子会社である株式会社セブン・グローバルレミットの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式評価損1,588百万円は、当社連結子会社である株式会社A C S i O Nの株式に係る評価損985百万円、及び株式会社セブン・グローバルレミットの株式に係る評価損602百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	20,663	21,538
関連会社株式	2,000	2,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損等	7,847 百万円	8,537 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	151	431
減価償却費損金算入限度超過額	295	421
未払事業税	268	359
株式給付引当金	237	193
賞与引当金	162	162
資産除去債務	122	124
組合出資金	42	109
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	6	-
その他	138	101
繰延税金資産小計	9,271	10,441
評価性引当額	7,970	8,803
繰延税金資産合計	1,300	1,637
繰延税金負債		
前払年金費用	171	223
その他有価証券評価差額金	267	220
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	19	29
その他	2	2
繰延税金負債合計	461	476
繰延税金資産の純額	839 百万円	1,161 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
評価性引当額の増減額	-	2.84
その他	-	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	33.26 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,956	304	75	4,185	2,503	242	1,681
A T M	61,440	6,450	6,575	61,314	44,091	5,459	17,223
その他の有形固定資産	5,833	1,162	378	6,617	3,204	790	3,413
有形固定資産計	71,230	7,917	7,029	72,118	49,800	6,492	22,317
無形固定資産							
ソフトウェア	129,792	9,568	463	138,897	112,027	10,396	26,869
ソフトウェア仮勘定	3,950	8,431	6,817 (462)	5,564	-	-	5,564
その他の無形固定資産	19	3	-	22	15	0	6
無形固定資産計	133,761	18,003	7,280 (462)	144,484	112,042	10,397	32,441

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります

2. 当期増加額の主な内訳

(1) A T M

A T Mの新規設置等 6,450百万円

(2) ソフトウェア

A T Mコールセンターシステム更改 1,013百万円

勘定系システム開発 844百万円

(3) ソフトウェア仮勘定

A T M新基盤及び新サービス(各種手続き等)構築 1,915百万円

データ連携基盤導入 743百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	495	1,409	0	495	1,409
一般貸倒引当金	286	400	-	286	400
個別貸倒引当金	208	1,008	0	208	1,008
賞与引当金	529	529	529	-	529
株式給付引当金	774	130	272	-	631
計	1,799	2,069	802	495	2,570

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,275	10,915	8,957	40	6,192
未払法人税等	3,379	8,796	7,161	15	5,000
未払事業税等	895	2,118	1,796	25	1,192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sevenbank.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月21日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月21日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及びその確認書

第22期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日 関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日 関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(株主総会における議決権行使の結果) 2022年6月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

(特定子会社の異動) 2023年4月6日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

(2021年9月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書) 2022年6月24日 関東財務局長に提出。

(2021年9月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書) 2022年12月27日 関東財務局長に提出。

(2021年9月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書) 2023年4月6日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年12月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月20日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月6日開催の取締役会において、株式会社セブン・フィナンシャルサービス（以下「7FI」）が所有する株式会社セブン・カードサービス（以下「7CE」）の発行済株式870,000株を取得し7CEを連結子会社とすることを決議し、同日付で、7FIとの間で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ATM受入手数料計上額の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の連結損益計算書においてATM受入手数料135,122百万円が計上されている。このうち、株式会社セブン銀行におけるATM受入手数料が104,013百万円計上され、連結経常収益154,984百万円の約67%を占めている。</p> <p>株式会社セブン銀行におけるATM受入手数料の計上は、システムにより算定された結果に基づき行われている。しかし、全国のATMで行われた多数の取引を適時に正確に集計させる必要があり、また、異なる複数の価格体系を正確に手数料へ反映させる必要があることから、ATM受入手数料の計上額の正確性には固有のリスクが存在する。</p> <p>また、監査人には原則として、収益認識に関する不正リスクが存在するという監査基準上要求される推定に基づき、どのような不正リスクが存在するかを判断することが求められている。</p> <p>この点、ATM受入手数料の単価マスタへの登録や変更の入力は手作業を伴うものであることから、単価マスタが恣意的に操作されるリスクが存在するとの推定に基づき監査を実施している。</p> <p>以上から、当監査法人は、ATM受入手数料計上額の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ATM受入手数料計上額の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ATM受入手数料の計上に関して、以下の点に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価マスタの管理 ・取引件数の集計 ・請求データの作成 <p>なお、内部統制の評価には、関連するシステムの全般統制及び業務処理統制について、当監査法人のIT専門家を利用して実施した評価が含まれる。</p> <p>(2)ATM受入手数料計上額の正確性の検証</p> <p>ATM受入手数料の計上額の正確性を検証するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書等において取り決められた単価及びシステムにおいて集計された取引件数に基づき、計上金額の再計算を実施し、実際の計上額と一致していることを確認した。 ・各月の提携手数料請求データを閲覧し、単価の新規登録や変更が生じている提携先について、新規登録又は変更後の単価及び適用日が契約書等と一致していることを確認した。 ・経営会議資料や稟議書を閲覧し、単価の新規登録や変更が生じている提携先について、契約書等で締結された単価が各月の提携手数料請求データに反映されていることを確認した。 ・計上金額について、統計的手法に基づき無作為抽出した取引先及び定量的基準に基づき任意抽出した取引先への残高確認又は入金データとの突合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セブン銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月20日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ATM受入手数料計上額の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の損益計算書においてATM受入手数料104,013百万円が計上されており、経常収益120,509百万円の約86%を占めている。</p> <p>ATM受入手数料の計上は、システムにより算定された結果に基づき行われている。しかし、全国のATMで行われた多数の取引を適時に正確に集計させる必要があり、また、異なる複数の価格体系を正確に手数料へ反映させる必要があることから、ATM受入手数料の計上額の正確性には固有のリスクが存在する。</p> <p>また、監査人には原則として、収益認識に関する不正リスクが存在するという監査基準上要求される推定に基づき、どのような不正リスクが存在するかを判断することが求められている。</p> <p>この点、ATM受入手数料の単価マスタへの登録や変更の入力は手作業を伴うものであることから、単価マスタが恣意的に操作されるリスクが存在するとの推定に基づき監査を実施している。</p> <p>以上から、当監査法人は、ATM受入手数料計上額の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ATM受入手数料計上額の正確性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。